

「CSR報告書2006」編集の考え方

「CSR報告書2006」は、アステラス製薬を中核とするアステラスグループ（以後、アステラスと略記）が発行する環境、社会、経済に関する報告書です。

顧客、株主、社員、地域社会など、アステラスの活動に影響を受ける方々や関心を持たれる方々を読者として想定し、数値や図表を用いて、見やすく、わかりやすい表現となるように努めました。

なお、アステラスの経済活動に関しては、IR (Investor Relations) 情報として決算短信、有価証券報告書、新薬開発状況などが発行、掲載 (<http://www.astellas.com/jp>) されていますので、本報告書では概要のみを記述しています。

CONTENTS

| | |
|-----------------------|----|
| 編集方針 | 1 |
| ごあいさつ | 2 |
| アステラスのCSR経営 | |
| 会社概要 | 3 |
| 経営方針 | 7 |
| 環境・安全衛生への取り組み | |
| 環境・安全衛生方針 | 11 |
| 環境・安全衛生行動計画 | 12 |
| 環境・安全衛生組織体制 | 15 |
| 組織体制 | 15 |
| 環境管理システム | 15 |
| 環境・安全衛生アセスメント制度 | 16 |
| 環境・安全衛生監査 | 17 |
| 教育・啓発・訓練 | 18 |
| 環境保全活動 | 19 |
| アステラスと環境の関わり | 19 |
| 環境会計 | 20 |
| 環境負荷低減活動 | 21 |
| 安全衛生管理活動 | 31 |
| コンプライアンスへの取り組み | |
| 企業行動憲章と行動規準 | 33 |
| コンプライアンス推進体制 | 34 |
| 研究開発の取り組み | 36 |
| 社会活動への取り組み | |
| 人事・雇用・福利厚生 | 37 |
| 社会貢献・社会コミュニケーション | 41 |
| 主要事業所の環境パフォーマンス | 47 |
| その他報告事項 | 53 |



「CSR報告書2006」に関するご意見、お問い合わせはCSR部までお願い致します。
 アステラス製薬株式会社 CSR部
 〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11
 Tel: 03-3244-3027 Fax: 03-5201-8005

● 2006年4月1日までの主な変更点

2005年度は、試薬や在宅医療に関わる事業から撤退し、原薬生産に関わる機能を分社しましたが、環境パフォーマンスや記載事項への影響は軽微です。また、一般用医薬品の開発・販売を行っていたゼファーマ株式会社をグループ外に譲渡しました（譲渡完了は4月13日）。なお、原薬生産会社の設立により、すべての生産活動が生産子会社に移管されました。

| 主な変更点 | 変更内容 |
|--------------|---|
| 在宅医療事業からの撤退 | 在宅医療事業を帝人ファーマ株式会社に委託し、在宅医療事業から実質的に撤退（2005年6月） |
| 医療関連事業からの撤退 | 研究用試薬、臨床検査用試薬などの医療関連事業から撤退（2005年9月） |
| 生産部門の分社 | 高萩事業所の生産部門を分社し、アステラス ファーマ ケミカルズ株式会社を設立（2006年4月） |
| 大阪工場の閉鎖 | アステラス富山株式会社の大坂工場を閉鎖（2006年3月） |
| ゼファーマ株式会社の譲渡 | グループからの分離（2006年4月） |

● 報告対象範囲

経済活動については連結決算対象会社を、その他の活動については以下の会社・事業拠点を報告対象範囲としています。

なお、本報告書での事業拠点の表記は、事業所名または工場名としています。また、本報告書には環境・安全衛生に関する事故・違反・苦情を記載しています。

アステラス製薬株式会社

日本橋事業所、連根事業所、道修町事業所、御幸が丘研究センター、東光台研究センター、東京研究センター、清須事業所、高萩事業所、焼津事業所、加島事業所、支店・営業所

国内グループ会社

アステラス東海株式会社（焼津工場、西根工場）、アステラス静岡株式会社（富士工場）、アステラス富山株式会社（富山工場、高岡工場、大坂工場、名古屋工場）、アステラス ファーマ ケミカルズ株式会社、ホシエヌ製薬株式会社（五條工場、高取工場）

海外グループ会社

[北 米] アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc. (グランドアイランド工場)、アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (ノーマン工場)
 [欧 州] アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (メッペル工場)、アステラス ファーマ GmbH (ミュンヘン工場、ケリー工場)、アステラス アイランド Co.,Ltd. (ダブリン工場、ケリー工場)、アステラス ファーマ S.p.A. (カルガーテ工場)
 [アジア] アステラス製薬(中国)有限公司 (瀋陽工場)

● 報告対象期間

本報告書の報告対象期間は、原則として2005年4月1日～2006年3月31日としましたが、統合や分社化などによる社名変更、新設については2006年4月1日時点の情報を記載しています。

● 報告書作成に当たって準拠したガイドライン

「CSR報告書2006」は、環境省の環境報告書ガイドライン（2003年度版）に準拠してアステラスが制定した「環境報告書作成手順書」にしたがって作成しています。



アステラスは、社員という躍動する細胞により造られ、顧客、株主・投資家、地域社会など、あらゆるステークホルダーの信頼により支えられて存在します。

代表取締役社長

竹中 登一

Toichi Takenaka

昨年4月、アステラスが誕生して早くも一年が経ちました。この一年はまさにアステラスという新しい姿を描くことに奔走した一年でした。統合はほぼ満足できるスピードと内容で進み、さらに、新生アステラスがどこに向かって走り出すのか、世界においてどのような存在を目指すのかについても、さまざまな施策を通じて明確にすることができたと考えています。このように、新生アステラスとして走りながら、一方で、二年目以降に大きく羽ばたくための準備も進めてきており、今、確実な一歩を踏み出すことができたと考えています。

アステラスの存在意義は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことです。さらに、この願いを実現しながら、企業価値を継続的に向上させていくことがアステラスの使命です。これらを実現するためには、経済的な価値を高めるとともに、顧客、株主、社員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、企業としての総合的な価値が認められなければなりません。これらのことから、合併を契機にCSR経営をスタートさせるとともに、その目指すべき姿について検討してきました。CSR経営を推進するに当たりアステラスは、CSR経営を『経済性、社会性に加えて、企業の人間性を含めた企業価値の持続的向上を目指していく経営』と定義し、その判断基準として「企業行動憲章」を位置づけました。また、CSRの因子としては一般に、社会、環境、経済のいわゆるトリプルボトムラインが提唱されていますが、アステラスでは、社員は経営理念を実現する原動力であり重要なステークホルダーであるとの考えから、「社会」という因子から「社員」を独立させ、さらに、企業活動の規範である「コンプライアンス」を加えた5つの因子を特定し、これらの因子をCSR経営のフィールドとしました。

これらには、環境やコンプライアンスのように、合併前に両社が取り組んできた成果を引き継ぎ、一定の成果をあげているフィールドもありますが、CSR経営の観点からは、まだ検討が十分とはいえないフィールドもあり、その進展に差が有るのが現状です。今後は、企業経営を企業行動憲章の基準からチェックし、現状と企業行動憲章とのギャップを分析するとともに、ステークホルダーと企業の関わり、あるいは社会的な課題に対する企業への要請事項についても積極的に検討していくことにより、すべてのフィールドでCSR経営を継続的に発展させていきたいと考えています。

アステラスは、社員、環境、経済、社会に対して誠実に、そして継続的に社会的責任を果たしていくことが、ステークホルダーの信頼を獲得し、ひいては社員一人ひとりの誇りにつながっていくと考えています。今後も、CSR経営を主体的・積極的に推進し、その活動を、CSR報告書を通じて継続的に公開していきたいと考えています。

今後も皆さまのご理解と一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

2006年6月



世界をリードする最先端の医薬品。
 その先にアステラスが思い描いているのは、
 世界の人々の健康と豊かな生活です。
 健康を願うすべての人々に希望をもたらす光でありたい、
 人類の未来を明るく照らすような挑戦を続けたい。
 グローバル製薬企業としてのアステラスの決意を
 「Leading Light for Life」に込めました。
 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」という
 アステラスの理念(存在意義)を端的に表現したメッセージです。

アステラス製薬の紹介、事業概要

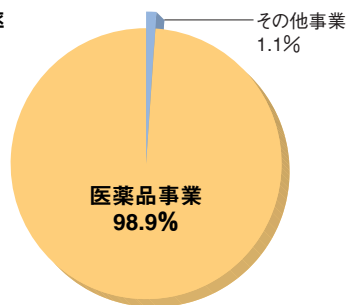
アステラス製薬は、優れた研究開発力と自社販売力のプレゼンスを併せ持ち、日本のみならず世界の医薬品市場で十分な競争力を有する医療用医薬品を中核事業とする製薬会社です。

アステラス製薬は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する「日本発のグローバル製薬企業」として積極的に事業展開を図っていくとともに、企業価値の持続的向上の実現を目指しています。

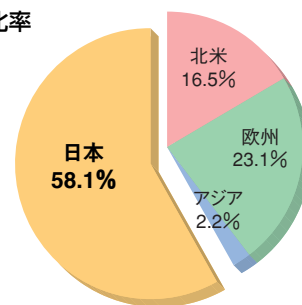
会社概要 (2006年3月31日現在)

設立 : 1923年4月
 資本金 : 102,985百万円
 代表 : 代表取締役社長 竹中登一
 本社所在地 : 〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11
 主な事業内容 : 医薬品、医薬部外品、食品の製造・販売および輸出入など

● 事業別売上高比率 (2005年度)



● 所在地別売上高比率 (2005年度)



「アステラス」という名称は、「星」を意味する、ラテン語の「stella」、ギリシャ語の「aster」、英語の「stellar」によって「大志の星 aspired stars」「先進の星 advanced stars」を表現したものです。また、日本語の「明日を照らす」にもつながります。最先端の医薬品で、健康を願う人すべてに、明日への希望をもたらす、日本発のグローバル製薬企業として発展していくという思いが込められた名称です。さらにシンボルには、未来に向かって進む美しく輝く星を表すデザインを採用し、「フライング・スター」と名付けました。信頼に裏付けられた最先端のサイエンス&テクノロジーと斬新なインサイトで、健康を願う人すべてに、希望と高揚感をもたらす、新時代を照らしてゆく新生「アステラス」の企業姿勢を大胆に表現したデザインです。

(注) アステラス製薬は2005年4月1日に、旧山之内製薬と旧藤沢薬品が合併して誕生しました。

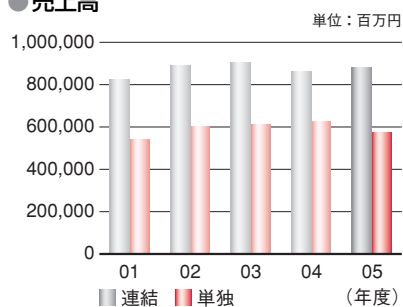
以下の数値のうち、2004年度実績までは旧山之内製薬と旧藤沢薬品の数値を単純合算して示していますので、参考値としてご覧ください。



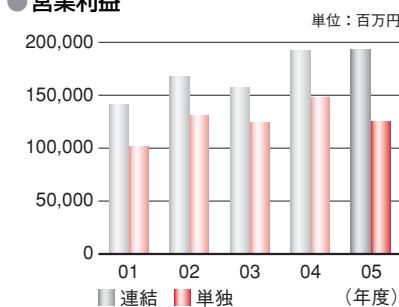
● 社員数

| | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 連結 | 17,311 | 17,608 | 16,898 | 15,024 | 14,965 |
| 単体 | 8,891 | 8,712 | 7,733 | 7,577 | 6,380 |

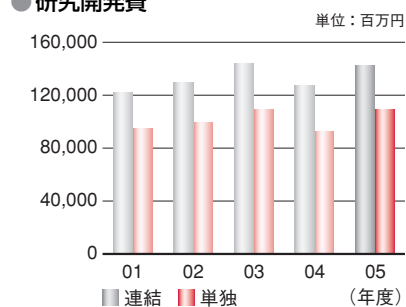
● 売上高



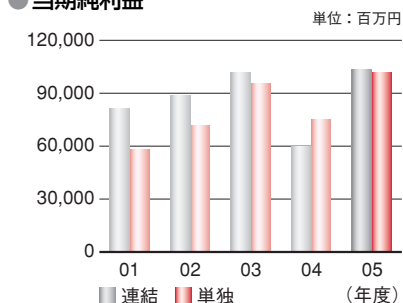
● 営業利益



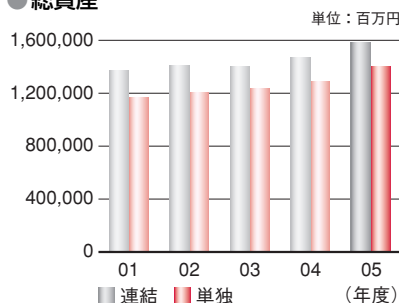
● 研究開発費



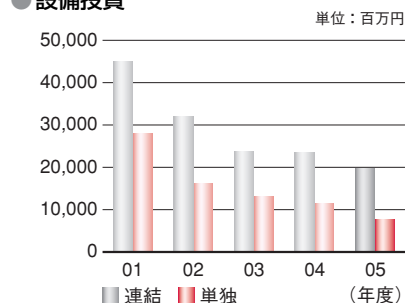
● 当期純利益



● 総資産



● 設備投資



■ 主要な医療用医薬品の売上高

単位：億円

| | 製品名 | 連結売上高 |
|---------|-----------------------|-------|
| グローバル製品 | 免疫抑制剤 プログラフ | 1,459 |
| | 前立腺肥大症の排尿障害改善剤 ハルナール | 1,378 |
| | キャンディン系注射用抗真菌剤 ファンガード | 152 |
| | 過活動膀胱治療剤 ベシケア | 148 |
| | アトピー性皮膚炎治療剤 プロトピック | 144 |
| | 製品名 | 売上高 |
| 国内主力製品 | 高コレステロール血症治療剤 リビトール | 915 |
| | 消化性潰瘍・胃炎治療剤 ガスター | 688 |
| | 高血圧治療剤 ミカルディス | 373 |
| | 経口セフェム系抗生物質製剤 セフゾン | 184 |
| | 入眠剤 マイスリー | 171 |
| | 統合失調症治療剤 セロクエル | 152 |
| | 抗うつ剤 ルボックス | 103 |

主要な事業拠点一覧 (主なグループ会社のみ記載)

■ : アステラス製薬 ■ : グループ会社 ■ : 複合拠点

■ アステラス富山株式会社 本社/富山工場(富山市)(生産)

■ アステラス富山株式会社 高岡工場(高岡市)(生産)

■ 清須事業所(清須市)

■ 清須事業所(研究)

■ アステラス富山株式会社 名古屋工場(生産)

■ 道修町事業所(大阪市中央区)(オフィス)

■ 加島事業所(大阪市淀川区)(研究)

■ ホシエヌ製薬株式会社 本社/五條工場(五條市)(生産)

■ ホシエヌ製薬株式会社 高取工場(高取町)(生産)

■ アステラス東海株式会社 西根工場(八幡平市)(生産)

■ 高萩事業所(高萩市)

■ 高萩事業所(研究)

■ アステラスファーマケミカルズ株式会社(生産)

■ 御幸が丘研究センター(つくば市)(研究)

■ 東光台研究センター(つくば市)(研究)

■ 本社/日本橋事業所(東京都中央区)(オフィス)

■ 連根事業所(東京都板橋区)(オフィス)

■ 東京研究センター(東京都板橋区)(研究)

■ アステラス静岡株式会社 本社/富士工場(富士市)(生産)

■ 焼津事業所(焼津市)

■ 焼津事業所(研究)

■ アステラス東海株式会社 本社/焼津工場(生産)

◆ 日本

日本の主な事業拠点を示しています。高萩事業所、焼津事業所および清須事業所は、研究と生産の複合機能を持つ拠点となっています。また、一覧には示していませんが、全国に22支店、161営業所を配置しています。

なお、この他に企業活動のサポート機能を担う以下のグループ会社があります。

- ・アステラスビジネスサービス株式会社
- ・アステラスリサーチサービス株式会社
- ・アステラスクリニカルサプライ株式会社
- ・アステラス営業サポート株式会社
- ・株式会社分析科学研究所
- ・アステラス人材開発サポート株式会社
- ・アステラス保険サービス株式会社
- ・株式会社ロータスエステート



❖ 北米

北米では、持株会社アステラス US ホールディング Inc.のもとにアステラス US LLCが本社機能を担い、アステラス US, Inc.が開発・販売機能を担当しています。また、アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc.とアステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.が生産機能を、アステラス リサーチ インスティテュート オブ アメリカ LLCが研究機能を担っています。

❖ アジア

アジア地域では、アステラス製薬(中国)有限公司が販売機能を担うほか、韓国、フィリピン、タイ、インドネシアなどにグループ会社を配置しています。なお、アステラス製薬(中国)有限公司は、瀋陽工場が生産機能も担っています。

❖ 欧州

欧州では、持株会社アステラス B.V.のもと、アステラスファーマヨーロッパ Ltd.が欧州における本社機能を担当しています。また、研究開発の本社機能をアステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.に置き、移植に関する開発機能はアステラス ファーマ GmbHが担っています。生産機能は、アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.(メッペル工場)、アステラス アイルランド Co., Ltd.(ダブリン工場、ケリー工場)、アステラス ファーマ GmbH(ミュンヘン工場、ケリー工場)、アステラス ファーマ S.p.A.(カルガータ工場)が担当しています。

人々の健康に貢献する、医療用医薬品の世界企業へ

アステラスの願いは、病気と闘う患者さん一人ひとりの力になることです。患者さんやその家族の方々をはじめ、医療関係者、株主、社員、そして地域社会など、ステークホルダーの方々の期待にお応えできるよう、私たちは今まで以上のスピードをもって常に挑戦を続けていきます。

アステラスの経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラスの姿勢を表現しています。

アステラスは、「高い倫理観」「顧客志向」「創造性発揮」「競争の視点」の4つからなる「信条」を行動規範とし、これらの「信条」に則った行動を通じて、顧客、株主、社員、環境・社会などのステークホルダーから選ばれ、信頼される企業を目指していきます。

経営理念

2005年4月1日制定

アステラスの存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの使命

企業価値の持続的向上

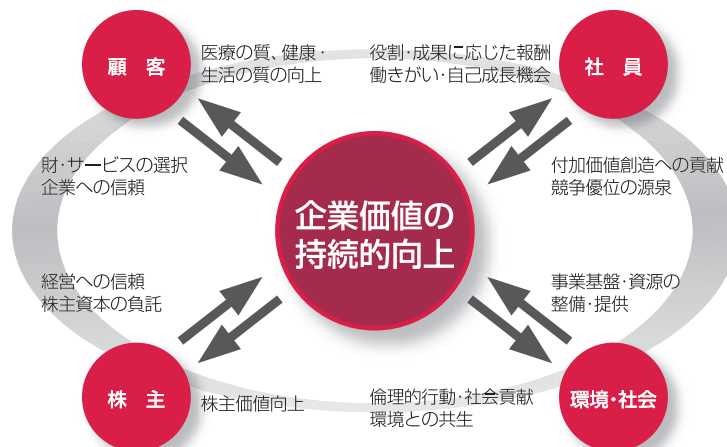
- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。
アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

- **高い倫理観** …… 常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。
- **顧客志向** …… 常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。
- **創造性発揮** …… 常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。
- **競争の視点** …… 常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

● ステークホルダーとの関係



アステラスは、信条に則った行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

アステラス企業行動憲章

2005年4月1日制定

アステラスは、グローバルな企業活動を通じて企業価値の持続的向上に努め、顧客、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダー（企業の利害関係者）から信頼される企業を目指していく。そのためには、企業活動を通じてステークホルダーに様々な価値を継続して提供することはもちろん、「企業の社会的責任」を強く認識し、コンプライアンスの実践、説明責任の履行、環境への配慮などを主体的に推進していかなければならない。

本憲章は、アステラスの経営理念（存在意義、使命、信条）をより具体的な企業行動レベルで表したものであり、アステラスがその企業活動においてとるべき行動を広くグループ内外に明示するものである。

アステラスのトップマネジメントをはじめとする役員は、本憲章を具体的な企業活動において実現していくことが、まず第一に自らの役割であることを強く認識し、率先垂範するとともに、全社員への周知徹底と社内体制の整備を進めていくものとする。また、本憲章に反するような事態が発生したときは、役員は自らの責任において問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めることとし、社会への適時適切な情報開示を行うとともに、企業としての責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行うものとする。

アステラスは、すべての関係法令やルールおよびその精神を遵守するとともに、「高い倫理観」に基づき、以下のとおり行動する。

1. 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ために、顧客に役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供する
2. すべてのステークホルダーと、高い倫理観をもって健全かつ正常な関係を保つ
3. ステークホルダーに対する企業の説明責任を果たすために、適時適切に企業情報を開示し、社会とのコミュニケーションを図る
4. 企業活動においては、公正で自由な競争を行う
5. 経営の効率化に積極的に取り組み、ステークホルダーの持続的利益を確保する
6. すべての社員の人権・人格・個性を尊重するとともに、安全で差別のない働きやすい職場環境を確保する
7. グローバルな事業経営を行うに際し、国際ルールや現地の法令を遵守することはもとより、多様な文化・慣習を尊重する
8. 企業活動と地球環境の調和は経営の必須条件であることを強く認識し、地球環境の改善のために主体的に行動する
9. 良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体からの不当、不法な要求には一切応じない

アステラスのCSR経営への取り組み

企業は社会に対して価値を提供するために存在するのであり、患者さんの役に立つユニークな薬をつくり出し、顧客のニーズに応えていくという志を持ち、世界中の市場でそれを実現していくことがアステラスの存在意義であり、願いです。

その願いを実現するためには、顧客、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーの信頼を獲得し、アステラスの存続と企業価値が認められることが必要であり、企業活動を通じて正当な利益を確保してい

たいと考えています。

このような考えのもと、アステラスは、経営理念を実現することは、社会的な責任を積極的に果たすことであると考え、CSR経営（社会的責任経営）をスタートさせました。また、経営理念を企業レベルで表し、かつ「誠実性」の高い企業活動を通じて社会的責任を果たしていくことを明確にするために「アステラス企業行動憲章」を作成しており、これをアステラスの「CSR方針」に位置づけました。

アステラスのCSR経営の定義

アステラスは、CSR経営を次のように定義しています。

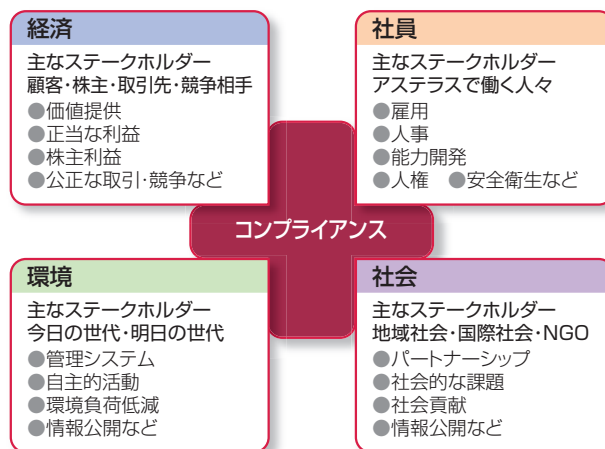
社会的責任を強く認識し、経済性・社会性ならびに人間性を含めた総合的な見地から企業価値の持続的向上に努め、市場のみならず社会においても意義ある存在として受け入れられることを目指す経営

※企業の人間性

企業を人格を持った有機的な存在と捉え、その人格を高めることが社会構成員としての当然の責務であることから、ステークホルダーとの誠実な関わりを通じてその人格向上を希求することが重要であるとする概念

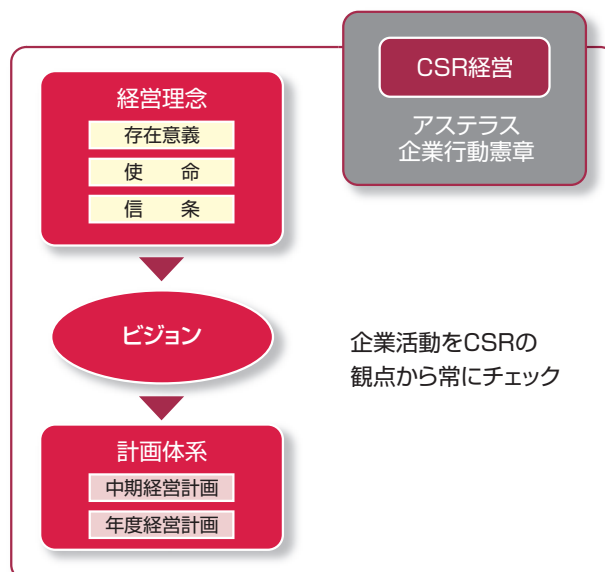
CSR経営の5つのフィールド

CSRの因子として「環境」「経済」「社会」のいわゆるトリプルボトムラインが一般的ですが、アステラスは、「社会」から社員を独立させ、さらに、コンプライアンスを加えた5つ（社員、環境、経済、社会、コンプライアンス）をCSR因子とし、これらをCSR経営のフィールドとしました。コンプライアンスなくしては、誠実な行動にも結びつかず、CSR経営もおぼつかないため、コンプライアンスをCSR経営のベースとして位置づけました。コンプライアンスを除いた4つのフィールドも、コンプライアンスと有機的に結びつきながら、実践されることとなります。



CSR経営の位置づけ

アステラスのCSR経営の考え方は、いかにビジネスを行っていくかという方法そのものであり、すべての企業活動をCSRの観点からチェックしていく経営であり、その判断基準として、アステラスのCSR方針でもある企業行動憲章を位置づけました。アステラスは、企業活動をCSRの観点から常にチェックし、患者さんに役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供することはもちろんのこと、社会が抱える課題に対してもアステラスの特色を活かして取り組んでいきたいと考えています。



CSR経営推進の考え方

アステラスの社会的責任の代表的な項目は、以下のとおりであると考えています。これらの項目は、いずれもアステラスの経営理念の存在意義、使命、信条に含まれるものです。このため、アステラスが社会的責任を果たすことは、経営理念の実現に努めることと同義であると考えています。

- ユニークで有用性の高い医薬品の開発
- ステークホルダーへの価値の提供
- 企業価値の創造
- 顧客・社員との関わり合いの重視
- CSRの観点からの事業活動のチェック

CSR経営のための3つの推進力と3つの仕組み

CSR経営を行っていくためには、アステラスのすべての企業活動がCSRに根ざしたものである必要があります。そのためには、経営トップのリーダーシップをはじめとす

る推進力と、CSR経営のための仕組みが必要となります。具体的なCSR活動の取り組みについては、経営トップを議長とするCSR委員会が責任を担っています。

3つの推進力

●経営トップのリーダーシップ

コーポレート・ガバナンスの基点である経営理念の実現とCSR経営とは同義であることを、社内全体に繰り返し伝え、浸透させる。

●CSR経営のマネジメント体制

コンプライアンスをベースとしたCSR経営の体制作りと、CSRの観点から事業活動をチェックしていく適切なガバナンスの仕組みを確立していく。

●説明責任、コミュニケーション

自らの企業活動について積極的に情報を開示し、ステークホルダーとの双方向の対話を通じてCSR経営をさらに促進させることにつなげる。

3つの仕組み

●コンプライアンスをベースとした「誠実」な企業風土を醸成する

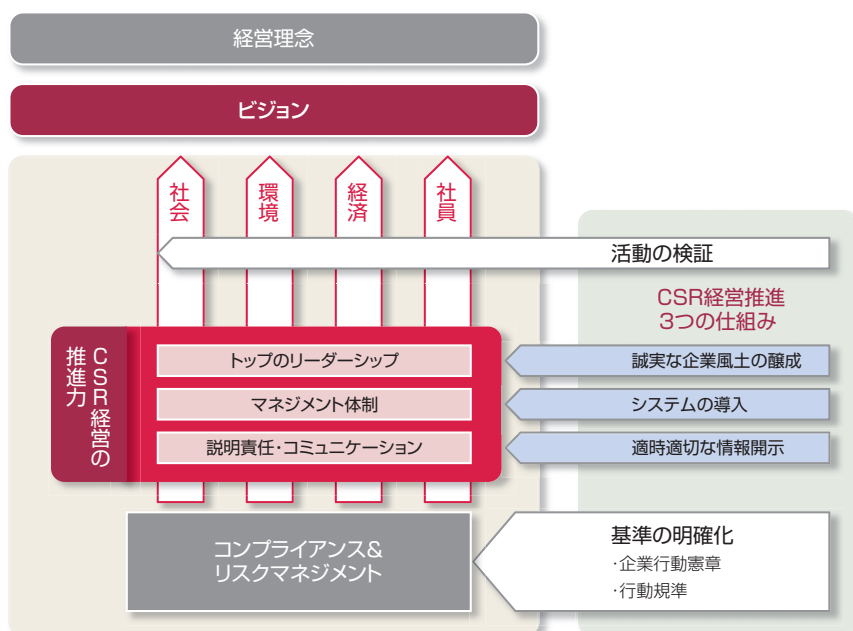
- 法令遵守にとどまらず、企業倫理を含めた観点からコンプライアンスを捉える
- コンプライアンスをベースとした企業活動を、部門・社員へ浸透・定着させる
- コンプライアンスの定着状況を検証する

●環境・安全、社会的活動などに関し、国際的に汎用性を持つ企業行動原則やシステムを導入する

- 国際的な企業行動原則を支持する
- 環境、安全衛生、社会に関するISO(国際規格認証機構)の発行する規格などを導入する

●企業の透明性を高めるため、企業情報を適時適切に開示し、社会・市場との双方向の対話を促進する

- 経済、環境、社会への取り組み情報をステークホルダーへ積極的に公開する(有価証券報告書、事業報告書、CSR報告書、アニュアルレポートなど)
- 事業所単位の情報公開を定着させる(主要事業所、グループ会社単位の情報公開)



アステラスは、経営理念および企業行動憲章の中で、環境保全や安全衛生への取り組みを行うことを明示しています。これらの取り組みを具体的な行動につなげるために、基本的な方針や目指すべき姿をガイドラインで明確にしています。この方針やガイドラインに基づき、国内外すべてのグループ会社が環境および安全衛生に関する行動計画を策定し、管理体制の強化と組織的・継続的な活動に取り組んでいます。

環境・安全衛生方針

環境・安全衛生方針は、企業行動憲章に示した環境および安全衛生に関する項目に基づき制定しており、7項目を設定

しています。環境・安全衛生方針は国内外すべてのグループ会社にも適用されます。

2005年4月1日制定

アステラスは、世界の人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和ならびに従業員の安全と健康の確保が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します

1. 環境・安全衛生に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めます
2. 環境・安全衛生活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組みます
3. 事業活動のすべての領域で、環境・安全衛生への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります
4. 環境・安全衛生に配慮した製品および技術の開発に取り組みます
5. 継続的なリスク低減活動により、環境汚染、労働災害などの事故の予防に努めるとともに、緊急時においては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます
6. すべての従業員が環境・安全衛生に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます
7. 環境・安全衛生活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます

環境・安全衛生ガイドライン

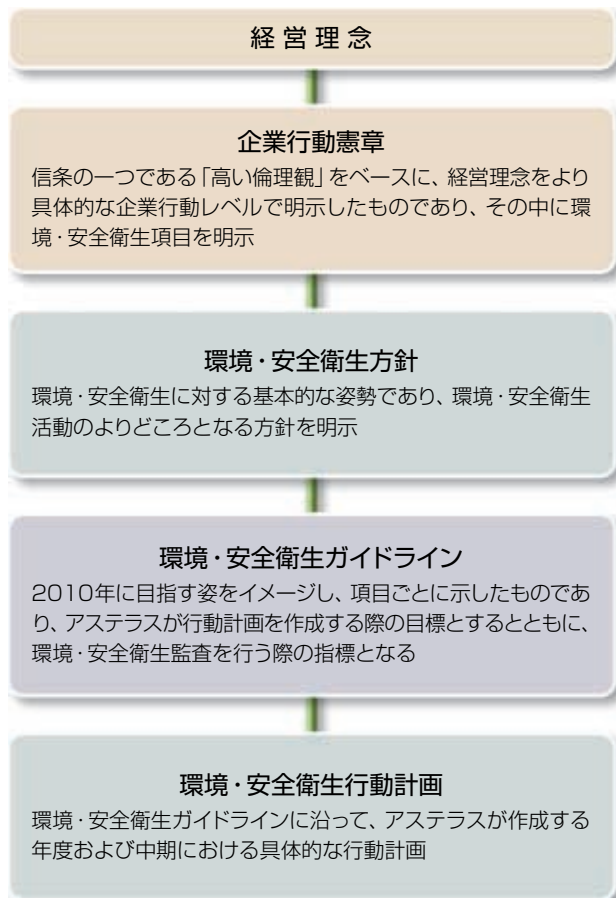
「環境・安全衛生ガイドライン」は、アステラスが2010年に目指すべき姿を統一の基準として示しています。また、本社が行う環境・安全衛生に関する監査では、このガイドラインを指標とし、事業所における活動の達成状況を評価します。

● 環境・安全衛生ガイドライン

2005年4月1日制定

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 遵法・自主管理活動 | 4項目 |
| 2. 環境・安全衛生管理 | 6項目 |
| 3. 製品・技術の開発 | 4項目 |
| 4. 地球温暖化対策・省資源活動 | 6項目 |
| 5. 廃棄物管理 | 3項目 |
| 6. 大気・水質・土壌汚染の予防 | 4項目 |
| 7. 有害物質管理 | 7項目 |
| 8. 感覚公害・苦情対策 | 2項目 |
| 9. 事故・緊急時対応 | 5項目 |
| 10. 施設ならびに車両管理 | 6項目 |
| 11. 地域社会との共生 | 3項目 |
| 12. 教育・訓練活動 | 5項目 |

● 環境・安全衛生に関する行動規範体系図



単年度および中期的な活動目標を「環境行動計画」「安全衛生行動計画」として策定しています。これらの行動計画は、国内外グループ会社が設定する行動計画に反映され、計画達成に向けた活動が行われます。

環境行動計画

2005年度は、廃棄物の最終処分量削減実績が、2004年度に引き続いて目標を達成しました。また、グリーン調達目標の一つであった営業活動に使用する自動車の低公害車導入のうち、75%低減レベル車換算台数の目標を達成しました。

2006年度の「環境行動計画」は、国内事業所のみを対象としていた地球温暖化対策に関する目標に、グロー

バルな視点での目標を追加しました。また、有害大気汚染物質排出量の削減の対象にクロロホルムを追加し、数値目標を設定しました。なお、廃棄物管理についてはすでに計画を達成していますが、ゼロエミッションの取り組みについての評価・調査が未了であることから、2006年度は現状を維持する計画としました。

安全衛生行動計画

2005年度は、「安全衛生行動計画」にあげていた事故・緊急時対応のうち、リスク管理体制の構築を終了しました。また、有害物質管理の目標であった化学物質や廃棄物などの輸送に関する事故、緊急時対応システムの導入が終了しました。安全衛生管理システムの導入については、生産事業所では導入を終了しましたが、研究関連の事業所ではシステム構築が完了していません。リスクアセスメントの計画的な実施についても、さらに具体的な

取り組みを進めていく必要がある状況です。

2006年度の「安全衛生行動計画」は、達成した項目を除き、未だ達成途中の項目を継続して目標としました。特に、労働災害の発生件数が増加している現状から、安全衛生管理システムの導入・継続的改善とリスクアセスメントの計画的な実行に重点を置いた取り組みを行っていく計画です。

2006年度環境行動計画

2006年4月1日制定

| 項目 | 行動計画 |
|-----------------------------|---|
| 1. 地球温暖化対策 二酸化炭素排出量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度までに1996年度実績値比で20%以上削減する * 国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度までに1990年度実績値以下に抑制する(1996年度比22%削減) * 海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を、2010年度までに1996年度実績値以下に抑制する |
| 2. 省資源活動 グリーン調達 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を、2007年度までに金額ベースで90%以上に向上させる ● 営業活動に使用する自動車の低公害車導入率を、2007年度までに台数で90%以上、75%低減レベル車換算台数で50%以上に向上させる |
| 3. 化学物質管理 有害大気汚染物質の排出量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ● ジクロロメタンの大気排出量を、1995年度比で2010年度までに95%以上削減する ● ホルムアルデヒドの大気排出量を、1999年度比で2010年度までに95%以上削減する ● クロロホルムの大気排出量を、2003年度比で2007年度までに20%以上削減する |
| 4. 廃棄物管理 最終処分量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の最終処分量を、1990年度比で90%以上削減を維持する |
| 5. 地域社会との共生 情報公開 | <ul style="list-style-type: none"> ● 2007年度までに、主要事業所ごとに環境・安全に関する情報を公開する |

注) 二酸化炭素の排出量削減目標はグローバルベースでの目標を優先する

2006年度安全衛生行動計画

2006年4月1日制定

| 項目 | 行動計画 |
|-------------|--|
| 1. 安全衛生管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 2007年度までに、主要事業所ごとに安全衛生管理システムを構築し、活動を開始する ● 2007年度までに、安全衛生、保安、防災に関するリスクアセスメントの具体的計画を作成し、実行開始する |
| 2. 地域社会との共生 | <ul style="list-style-type: none"> ● 2007年度までに、主要事業所ごとに安全衛生に関する情報を公開する |

2005年度の取り組み

❖ 環境行動計画の進捗状況

| 項目 | 行動計画 | 2005年度の取り組み | 記載ページ |
|----------|--|---|-------|
| 地球温暖化対策 | ●エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を、2010年度までに1990年度実績値以下に抑制する | 排出量：162千トン-CO ₂ (1990年度比：108%) | 21 |
| 省資源活動 | ●事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を、2007年度までに金額ベースで90%以上に向上させる ●営業活動に使用する自動車の低公害車導入率を、2007年度までに台数で90%以上、75%低減レベル車換算台数で50%以上に向上させる | 調達率：83% 低公害車導入率 台数：80% 75%低減レベル車換算：69% | 30 |
| 化学物質管理 | ●ジクロロメタンの大気排出量を、1995年度比で2010年度までに95%以上削減する ●ホルムアルデヒドの大気排出量を、1999年度比で2010年度までに95%以上削減する | 大気排出量：77トン (1995年度比：87%削減) 大気排出量：0.6トン (1999年度比：77%削減) | 23 |
| 廃棄物管理 | ●廃棄物の最終処分量を、1990年度比で2007年度までに90%以上削減する | 最終処分量：570トン (1990年度比：95%削減) | 25 |
| 地域社会との共生 | ●2007年度までに、主要事業所ごとに環境に関する情報を公開する | 対象9事業所のうち4事業所で環境情報を公開 | 42 |

❖ 安全衛生行動計画の進捗状況

| 項目 | 行動計画 | 2005年度の取り組み | 記載ページ |
|----------|--|--|-------|
| 安全衛生管理 | ●2007年度までに、主要事業所ごとに安全衛生管理システムを構築し、活動を開始する ●2007年度までに、安全衛生、保安、防災に関するリスクアセスメントの具体的計画を作成し、実行開始する | ●生産関連の事業所では安全衛生管理システムの構築を終了。研究関連の事業所では統一したシステム構築の検討を開始 ●一部の事業所で計画的実施を開始 | 31 |
| 事故・緊急時対応 | ●2005年度までに、事故、緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を構築する | ●すべての事業所で、事故・緊急時の連絡体制の整備を終了 | 31 |
| 有害物質管理 | ●2005年度までに、主要事業所ごとに化学物質や廃棄物などの物質の輸送に関する事故、緊急時対応システムを導入する | ●すべての事業所で事故・緊急時対応システムの導入を完了 | 31 |
| 地域社会との共生 | ●2007年度までに、主要事業所ごとに安全衛生に関する情報を公開する | ●対象9事業所のうち、4事業所で情報を公開 | 42 |

❖ 環境・安全衛生行動計画以外の主な取り組み

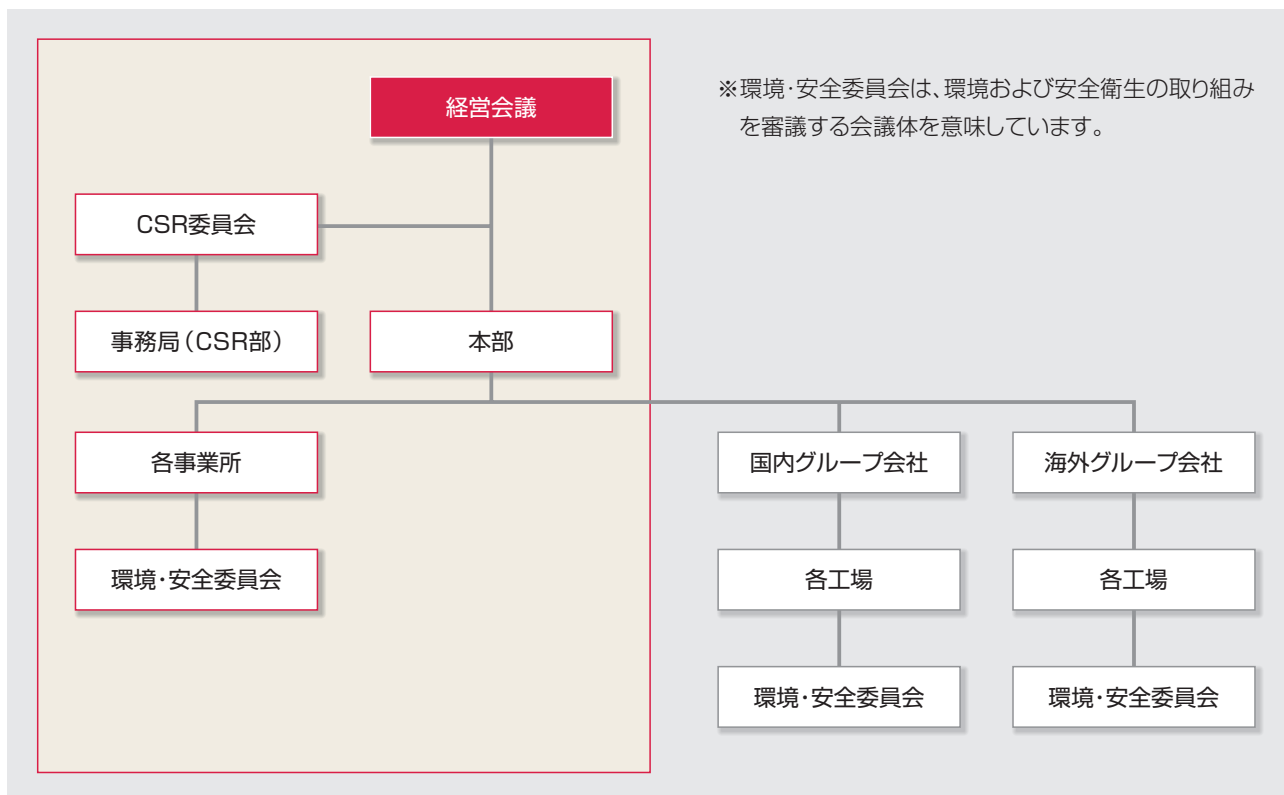
| 項目 | | 2005年度の取り組み | 記載ページ |
|----------------|----------------------|--|-------|
| 環境会計 | 環境会計の作成・公表 | ●2005年度の環境会計 環境保全コスト：設備投資額／667百万円、費用額／1,945百万円、 経済効果：1,288百万円 | 20 |
| 環境管理システム | 環境・安全衛生監査 | ●国内12事業所の現地監査、海外9事業所の文書による監査を実施 オフィス部門(3事業所)の環境・安全衛生活動調査を実施 | 17 |
| | 教育・啓発・訓練 | ●国内事業所の環境・安全衛生活動の責任者および実務者を対象とした 集合研修を実施 ●全社環境e-ラーニングを実施 | 18 |
| | 環境 コミュニケーション | ●河川、海岸、事業所周辺の清掃活動 ●植林活動 ●社会見学の受け入れ | 45 |
| 環境負荷低減 | 大気・水質・土壌 | ●BOD排出量(前年度比)：15トン減少 ●大気汚染物質排出量(前年度比)：NOx／8トン減少 SOx／3トン減少 | 27 |
| | 廃棄物管理 | ●廃棄物発生量(前年度比)：360トン減少 ●有機溶媒のリサイクル：11,000トン ●汚泥の有効利用：1,290トン、発生量の62%をリサイクル | 25 |
| | | ●容包装器のリサイクル費用の負担：2,010万円(420トン) | 30 |
| | 化学物質管理 | ●PRTR対象化学物質排出量(前年度比)：12トン(12%)削減 | 24 |
| | 事故・苦情 | ●環境に関する事故：全事業所で事故ゼロを達成 ●苦情：1事業所で振動に関する苦情発生 | 29 |
| | 営業・物流段階での 二酸化炭素排出 | ●営業車による二酸化炭素排出量：8,729トン-CO ₂ (ガソリン消費量：3,762kL) ●物流段階での二酸化炭素排出量：1,536トン-CO ₂ (ガソリン消費量：662kL) | 19 |
| 安全衛生への 取り組み | 労働災害 | ●労働災害件数：45件発生 ●度数率、強度率：度数率0.44 強度率0.011 | 32 |
| | 健康増進 | ●過重労働防止への取り組み ●メンタルヘルスへの取り組み | 32 |

❖ 環境・安全衛生以外の取り組み

| 項目 | | 2005年度の取り組み | 記載ページ |
|----|-------------|--|-------|
| | コンプライアンス | ●コンプライアンス研修：対象者の99%が研修を終了 理解度は90% ●コンプライアンス推進リーダー会議を実施(2回) ●ヘルプライン利用件数：相談などを含め75件 | 33 |
| | 雇用および福利厚生 | ●アステラスの人事制度・福利厚生制度 ●障害者雇用率：1.86%(前年度比0.02%低下) | 37 |
| | 社会コミュニケーション | ●学術支援活動 ●社会貢献基金(フライングスター基金)による車椅子送迎車寄贈 ●救急自動車の寄贈 ●医療に従事する方々への情報提供 ●事業所施設の開放、 スポーツ大会の開催・協賛 ●市民健康講座の開催・協賛 ●文化の育成 | 41 |

アステラスの主要な事業所で環境・安全衛生管理組織が整備されています。

組織体制



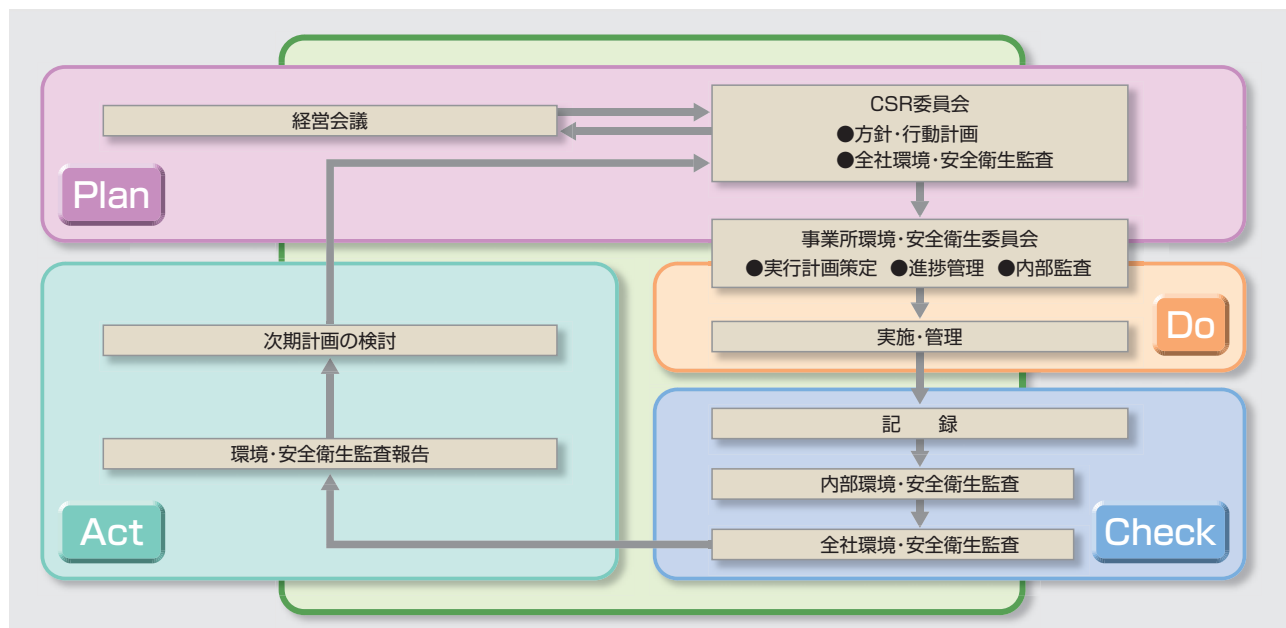
環境・安全衛生の管理システム

環境・安全衛生に関わる方針・計画などはCSR委員会で審議・決定され（P：Plan）、各事業所が実行計画に基づいて行動（D：Do）した結果をCSR担当役員を監査長とした全社環境・安全衛生監査により評価（C：Check）し、その結果をCSR委員会で審議して次期計画や方針に反映します（A：Act）。

また、各事業所では、環境・安全衛生委員会の取り組みを中心として、独自に行動計画を策定するとともに、内部監査、実績評価、見直しなどを行う、PDCAサイクルに則った活動を行っています。

なお、環境管理については、国内外の主要な生産拠点でISO14001の認証を取得しています。

❖ 環境管理システムの流れ



● ISO14001 認証取得事業所

| | | |
|---------------------------|-------------|-------------|
| アステラス ファーマ ケミカルズ株式会社 | (高萩事業所に所在) | 98年 7月 認証取得 |
| アステラス東海株式会社 | 焼津工場 | 00年10月 認証取得 |
| | 西根工場 | 01年 2月 認証取得 |
| アステラス静岡株式会社 | 富士工場 | 00年12月 認証取得 |
| アステラス富山株式会社 | 富山工場 | 00年 3月 認証取得 |
| | 高岡工場 | 00年11月 認証取得 |
| アステラス ファーマ マニファクチャリングInc. | グランドアイランド工場 | 02年11月 認証取得 |
| アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. | メッペル工場 | 01年 1月 認証取得 |
| アステラス アイルランド Co.,Ltd. | ダブリン工場 | 97年 3月 認証取得 |
| | ケリー工場 | 03年12月 認証所得 |
| アステラス ファーマ GmbH | ミュンヘン工場 | 04年 1月 認証取得 |
| | ケリー工場 | 01年 7月 認証所得 |
| アステラス製薬(中国) 有限公司 | 瀋陽工場 | 01年10月 認証取得 |

ISO14001

国際規格認証機構 (ISO:International Organization for Standardization) が 1996年9月に発行した環境マネジメントに関する国際統一規格であり、認証登録制度となっている。環境マネジメントシステムを経営システムの中に取り入れ、環境に配慮した経営を自主的に行っていると認められた企業が登録される。

環境・安全衛生アセスメント制度

医薬品の製造・販売には、製品ごとに国の許認可が必要です。作業の安全性や環境負荷低減の目的といえども、一旦承認を受けた製造方法や包装仕様を変更する場合は、新たに国の許認可が求められ、多くの時間と費用が必要となります。このためアステラスでは、研究開発段階から生産段階、さらに流通・廃棄段階において、環境負

荷の最小化を確保する努力を義務づける仕組みとして「環境・安全衛生アセスメント制度」(以後、アセスメント制度と略記)を導入しています。

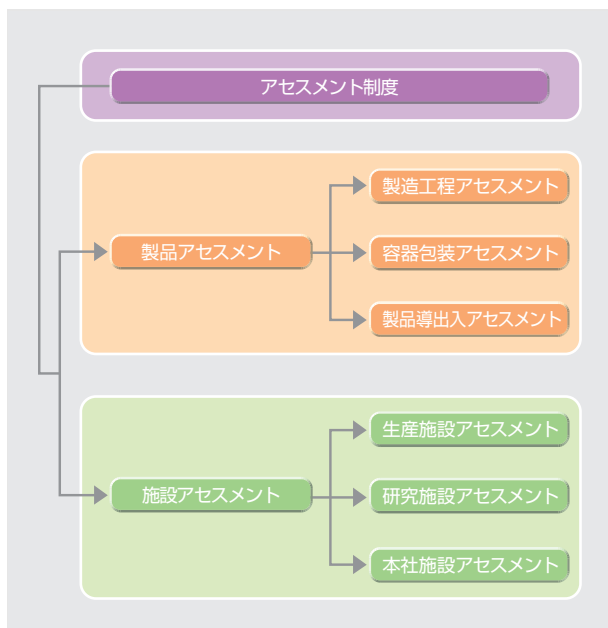
また、アセスメント制度では、一定規模以上の施設の設置が環境に及ぼす影響や、購入予定地の汚染の有無を事前に調査することも義務づけています。

アセスメント制度の運用

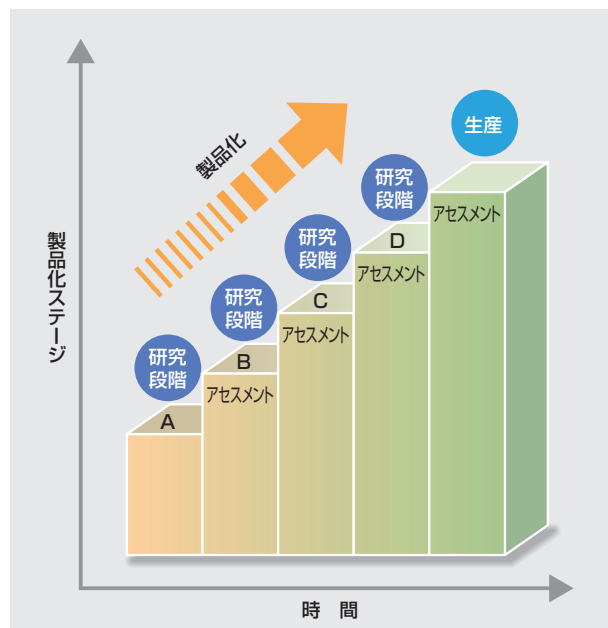
製品開発の重要なステップや施設の設置ごとに、アセスメントチームによるアセスメントを実施します。アセスメントの結果は審議会で審議され、審議結果は、製品開発を次のス

テップに進めることの可否、あるいは施設の設置、土地の購入の是非などを決定する際の重要な判断材料になります。

● アセスメント制度の構成



● アセスメント制度の概念図



環境・安全衛生監査

CSR担当役員を監査長とし、CSR部員を中心に選任された監査人が事業所ごとに監査チームを編成し、環境・安全衛生監査を実施しています。

監査の頻度は、国内の事業所については毎年現地を訪問して実施しますが、海外の事業所については、書面による監査を毎年実施し、現地監査は2～3年に1回程度実施することとしています。



現場監査風景

環境・安全衛生監査の基準

環境・安全衛生監査は、環境・安全衛生ガイドラインを基に監査項目を設定し、それぞれの項目に対応する事業所の環境・安全衛生活動について、チェックリストを用いて、監査人が4段階で評価します。各項目の評点を100点満点に換算し、総合点および項目ごとの進捗度の両面から、事業所における環境・安全衛生活動のレベルを評価します。

● 環境・安全衛生監査項目

環境・安全衛生管理システム、法的対応、リスク対応、教育・訓練、施設の維持管理、化学物質管理、廃棄物管理、エネルギー管理、社会活動、環境・安全衛生パフォーマンスなど

監査結果の報告と対応

環境・安全衛生監査では、環境・安全衛生ガイドラインに示した2010年度に目指すべき姿に対する進捗状況、環境行動計画や安全衛生活動計画の達成状況、環境・安全衛生リスク対応などの面から課題を抽出して監査結果通知書に記載し、事業所の環境・安全衛生委員会委員長に提出します。それぞれの事業所からは、監査結果通知書に対する改善計画書が提出されますが、その実施状況は書面によるフォローアップ調査と次年度の環境・安全衛生監査で確認します。

また、監査結果は、国内外の事業所について、監査項目ごとに比較分析し、環境・安全衛生施策上の課題を明らかにするとともに、トップマネジメントに報告し、経営施策に反映します。

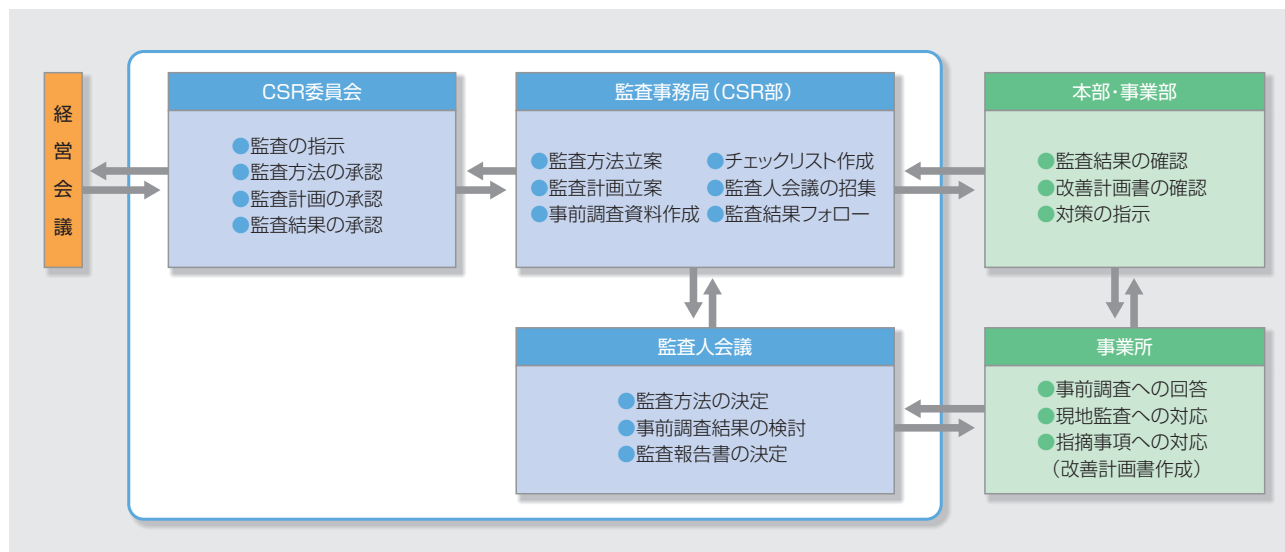
2005年度の環境・安全衛生監査

2005年度は、アステラスとして統一した基準で初めて環境・安全衛生監査を実施しました。国内の生産・研究拠点である12事業所については現地を訪問し、海外事業所については現地訪問を行わずに書面により実施しました。また、国内のオフィス拠点である3事業所については、取り組みの実態調査を実施しました。

環境・安全衛生監査では、3件の軽微な不適合および66件の改善が望ましい事項を指摘し、それぞれの事業所で対策が講じられました。

2006年度からは、海外の事業所についても順次現地訪問を行うとともに、国内のオフィス拠点についても本格的な監査を実施していく予定にしています。

● 環境・安全衛生監査の手順



教育・啓発・訓練

環境・安全衛生に関する教育・啓発・訓練は、CSR部が主催する集合研修と事業所ごとに実施する研修によって行います。

2005年度は、6月に事業所の責任者を対象とした研修を、2月に実務担当者を対象とした研修を実施し、環境・安全衛生に関する方針や計画、各種のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、事業所の課題や具体的な方策などの情報を共有しました。

集合研修以外にも、全社員を対象にした教育や事業所の特性に合わせた研修などを計画的に行っています。

緊急事態や災害が発生した場合の対応手順などは日頃の教育・研修の内容に加えて、実際に手順どおりに行動できるか、手順に不備がないか、などを訓練により確認しています。生産・研究拠点では、屋外タンクやパイプラインからの化学物質の漏えい対応、緊急連絡網や異常排水を防止する緊急遮断弁の有効性などを確認する訓練を行いました。

●全社員を対象にした教育・啓発

- ・環境e-ラーニング「エコロジー講座」の実施
- ・「環境かわら版」による環境・安全衛生に関する情報提供

●事業所ごとの教育・研修

- ・事業所の環境・安全衛生方針や管理システムの運用に関する教育
- ・マネージャークラスを対象としたISO14001の管理システムの勉強会
- ・化学物質の取り扱いに関する研修
- ・環境保全業務従事者への専門教育や公的資格者の育成
- ・常駐事業者や工事関係者、原料の納入事業者、廃棄物の処理委託事業者に対する方針、緊急時対応や連絡体制などについての説明会の開催



●環境・安全衛生実務者研修



●高萩事業所 消火訓練



●加島事業所 化学物質漏えい訓練



●焼津事業所 救助袋設置・降下訓練



●東光台研究センター 消火訓練



●蓮根事業所 放水訓練



●西根工場 総合防災訓練

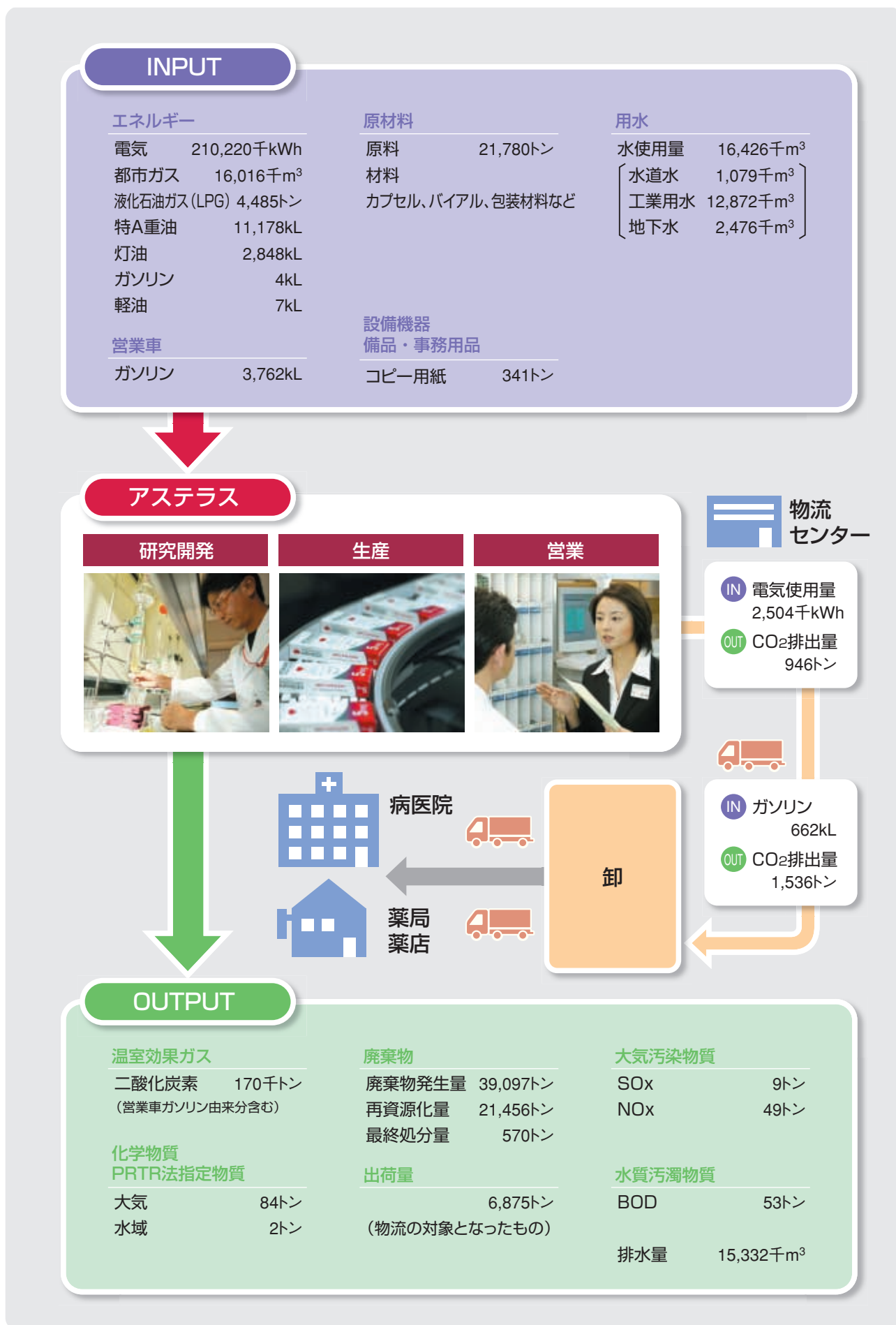


●焼津事業所 総合地震訓練



●高岡工場 消防訓練大会

アステラスと環境のかかわり



環境会計

環境省の「環境会計ガイドライン」を参考にアステラス統一基準を定め、環境保全コスト（投資額、費用額）に伴う環境保全効果および経済効果を算出しました。

環境保全効果としては二酸化炭素の排出量の削減、高岡工

場の特定フロンの全廃、使用設備の更新、廃棄物の減量、排水中のBOD・リンの削減などを達成しました。

経済効果については、化学物質のリサイクル、エネルギー使用量・廃棄物の削減などにより1,288百万円となりました。

●環境会計の集計方法

| | |
|---------|---|
| 集計範囲 | ：国内生産部門、研究部門および本社部門 |
| 環境保全コスト | ：環境保全設備投資額と減価償却費、人件費などの費用額を集計 |
| 環境保全効果 | ：定量的に把握できたものを算出 |
| 経済効果 | ：エネルギー使用量削減など、金額が定量的に把握できる項目の費用削減額、廃棄物委託処理費用の削減額などを集計 |

❖環境保全コスト

単位：百万円

| 分類 | 取り組み | 環境保全コスト | | | |
|----------------------|-----------|-----------------------------|---------------------------|-------|-----|
| | | 投資額 | 費用額 | | |
| ①事業エリア内コスト | | 655 | 1,509 | | |
| 内 訳 | 公害防止コスト | 大気汚染防止 | 焼却炉、ボイラーなどの管理など | 130 | 74 |
| | | 水質汚濁防止 | 排水処理設備の管理、汚染物質の流出防止対策など | 53 | 222 |
| | | 土壌汚染防止 | 土壌調査、土壌汚染対策など | 1 | 36 |
| | | 騒音・悪臭・振動防止 | 騒音の定期測定、騒音対策など | 9 | 32 |
| | | その他 | アスベスト対策など | 0 | 10 |
| | 小計 | | 193 | 375 | |
| | 地球環境保全コスト | 地球温暖化防止 | 省エネルギー活動、省エネルギー設備・工程の導入など | 370 | 227 |
| | | オゾン層破壊防止 | 特定フロンの排出削減など | 0 | 19 |
| | | 化学物質管理 | 化学物質管理、排出削減対策など | 37 | 92 |
| | | その他 | | 0 | 2 |
| | 小計 | | 406 | 339 | |
| | 資源循環コスト | 廃棄物有効利用 | 廃棄物のリサイクルなど | 11 | 264 |
| | | 節水 | 水使用量の削減など | 0 | 0 |
| | | 廃棄物処理 | 廃棄物自家処理、外部委託など | 44 | 525 |
| | | その他 | 廃棄物の不法投棄対策など | 0 | 6 |
| 小計 | | 55 | 794 | | |
| ②上・下流コスト | | 製品包装設計、容器包装リサイクル委託費用負担など | 0 | 35 | |
| ③管理活動コスト | | 環境管理システムの運用、環境測定、教育研修など | 7 | 288 | |
| ④研究開発コスト | | 環境技術の開発と改良 | 5 | 80 | |
| ⑤社会活動コスト | | 社会貢献活動、社会コミュニケーション活動、景観管理など | 0 | 12 | |
| ⑥環境損傷コスト | | 環境損傷に対応する保険料 | 0 | 20 | |
| 合計 | | | 667 | 1,945 | |
| 環境損傷コストを除く環境保全コストの合計 | | | 667 | 1,925 | |

❖環境保全に伴う経済効果

単位：百万円

| 項目 | 内容 | 金額 |
|--------------------|--|-------|
| a. 資源節約による原材料費の削減額 | 有機溶媒の回収・再利用による購入費用の節約 | 657 |
| b. 廃棄物の売却額 | 有機溶媒、古紙、金属くずなどの売却益 | 37 |
| c. 省エネルギーによる経費削減額 | 省エネルギー設備導入、省エネルギー活動による光熱費の節約 | 241 |
| d. 廃棄物処理費の削減額 | 廃棄物の減容化による処理費用の節約 廃棄物自家焼却による処理費用の節約 廃棄物発生量削減による処理費用の節約 | 353 |
| 合計 | | 1,288 |

❖環境保全効果

| 取り組み | 環境保全効果 |
|-------------------------|----------------------------------|
| 排水処理設備改修保全 | リン排出量削減量 8トン |
| 特定フロンの使用設備更新 | 高岡工場の特定フロンの全廃（特定フロンの処理量 6,750kg） |
| 有機溶媒の回収再利用 | 原料の節約、廃棄物削減 7,512トン |
| ポンプインバータ化等省エネ・地球温暖化防止対策 | 466トン-CO ₂ 10,797 GJ |

注）環境保全効果は定量的に把握できたもののみを記載しました。

環境負荷低減活動

1. 省エネルギー・地球温暖化対策

行動計画

- エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を、2010年度までに1990年度実績値以下に抑制する

地球温暖化を防止することは、21世紀における人類共通の大きな環境課題であり、アステラスでは、この問題への取り組みを環境保全活動の最重要課題に位置づけています。地球温暖化対策は、政府、企業、市民がそれぞれの立場で地道に努力をしなければ解決できないことが特徴であり、長期的な時間軸で継続的に取り組む必要があります。

2005年度は、国内の事業所でのエネルギー由来の二酸化炭素量の削減に数値目標を設定して取り組みました。

エネルギー使用による二酸化炭素の排出量は、2002年度をピークに徐々に減少していますが、2005年度はまだ1990年度比で8%（12千トン）増加しています。生産量の増加や研究開発拠点の拡大、GMPやGLPの規制に準拠した施設での空調機の稼働増加などが主な原因です。今後も計画的に省エネルギー設備の導入や二酸化炭素排出量の少ない燃料への転換などを推進するとともに、より効率的な研究体制、生産体制の再構築を検討することにより、環境行動計画の達成に努めていきます。

なお、海外の生産拠点を含めたグローバル・ベースでのエネルギー由来二酸化炭素の排出量は、2005年度で214千トン（96年度比4%削減）となっています。地球温暖化防止は、地球レベルでの取り組みが必要であることから、次年度からは国内の数値目標に加えて、グローバル・ベースでの削減目標を掲げて取り組むことにしています。

GLP

「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」で、動物を主体とした安全性試験を適切に実施するための基準です。日本では、日本製薬工業協会が1980年に「医薬品の安全性に関する動物試験規範」を制定し、それに基づいて自主規制に入りました。厚生省（現厚生労働省）は、1982年にGLP基準に関する薬務局長通知を出し、1983年から実施されました。その後、1996年の薬事法改正に伴い、1997年から法律が適用されています。

GMP

「医薬品の製造管理および品質管理に関する基準」で、有効で安全性の高い優良な品質の医薬品を製造するために必要な製造所の製造設備や製造管理、品質管理の全般にわたって守るべき要件を定めたものです。1980年の薬事法改正に伴い、同年より実施されています。

エネルギー使用量

2005年度のエネルギー使用量は、発熱量換算で3,492千ギガジュールであり、基準年度（1990年度）比では16%（476千ギガジュール）の増加となっていますが、前年度比では7%（245千ギガジュール）減少しました。

2005年度にエネルギー使用量が減少した主な要因は、前年度に清須事業所および高萩事業所でそれぞれ1品目の生産を中止した影響が通期に及んだことによります。

エネルギー使用量（発熱量換算）の内訳は電気が約59%を占めており、その多くが生産部門、研究部門で温度や湿度の調整に使用されている空調機や冷凍機で消費されています。電気以外のエネルギーの使用量は、重油の使用量が減少しました。ボイラーに使用する燃料を、重油から硫酸化物などの大気汚染物質や二酸化炭素の排出量がより少ない都市ガスへの転換を計画的に進めており、2005年度は富士工場ボイラーの燃料転換を行いました。次年度は焼津事業所でもボイラーの燃料転換を計画しています。

なお、エネルギー使用による発熱量の算出には、資源エネルギー庁の換算係数を使用しました。

エネルギー使用による二酸化炭素排出量

2005年度の二酸化炭素の排出量は162千トンで、基準年（1990年度）に対しては8%（12千トン）の増加となっていますが、前年度比では7%（12千トン）減少しました。

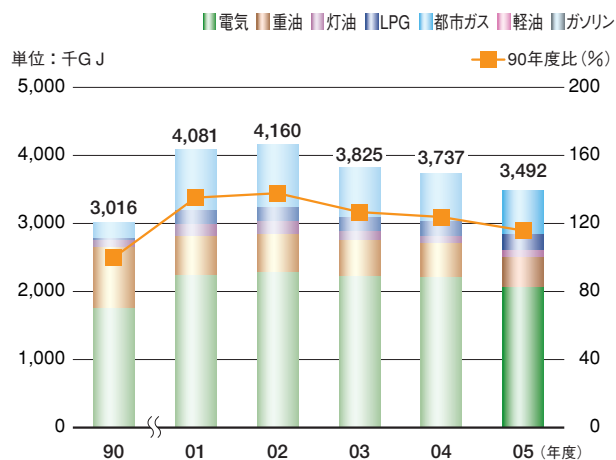
環境行動計画では、二酸化炭素の排出量を1990年度レベル以下に削減するという目標を設定しています。この目標を達成し、さらに2010年度以降の活動につなげていくためには、省エネルギー設備の導入や二酸化炭素排出量の少ない燃料の使用を進めるとともに、研究開発段階からの省エネルギー設計、生産工程の変更、生産品目の見直し、研究や生産拠点の再編成など、すべての事業領域における効率的な企業活動のあり方についても検討していく必要があると考えています。

なお、エネルギー使用による二酸化炭素の排出量の算出には、地球温暖化対策法施行令の換算係数を使用しました。

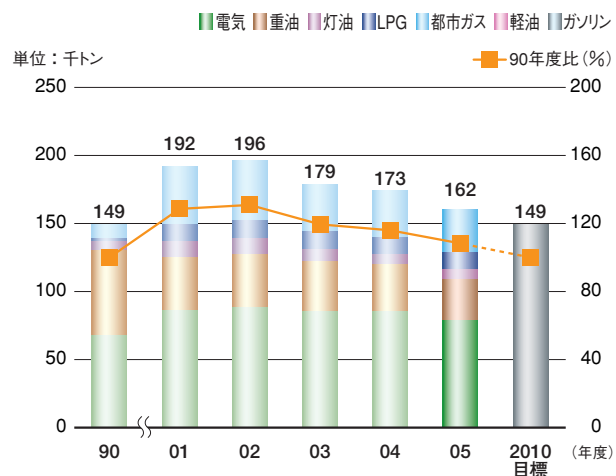
ジュール

発熱量を表す単位で、エネルギーごとに換算係数を掛けて算出します。エネルギー使用量は、発熱量に換算して算出します。1ギガジュール（GJ）は10億ジュールです。

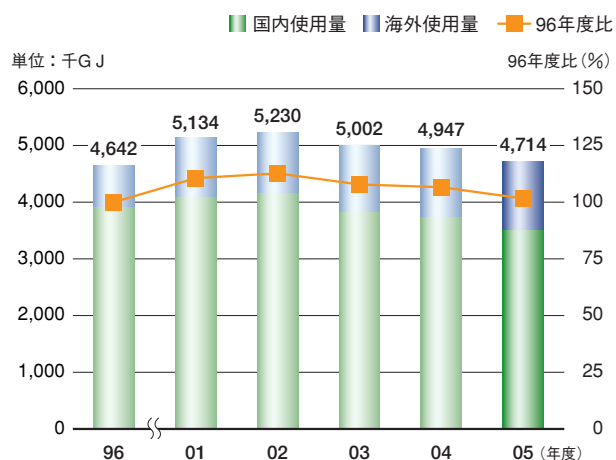
● エネルギー使用量 (国内)



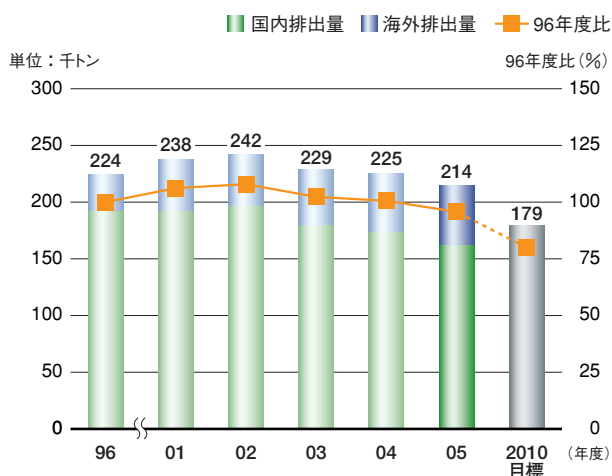
● 二酸化炭素排出量 (国内)



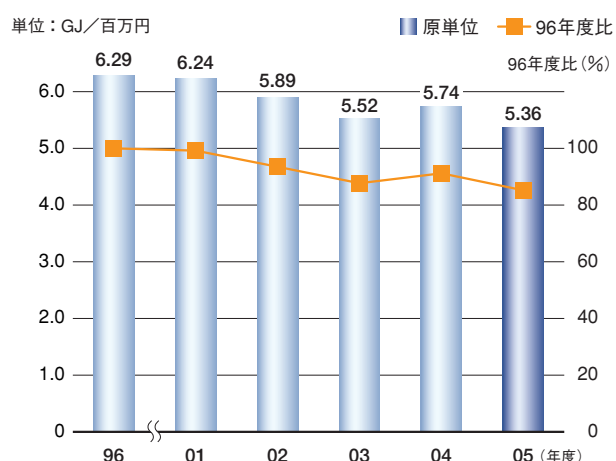
● エネルギー使用量 (グローバル)



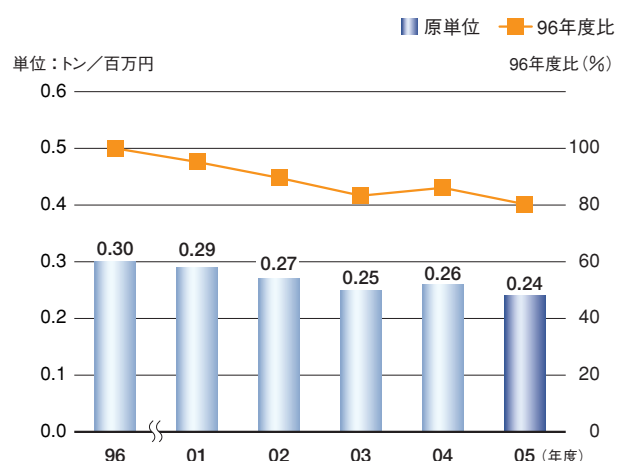
● 二酸化炭素排出量 (グローバル)



● エネルギー使用量 原単位 (グローバル)



● 二酸化炭素排出量 原単位 (グローバル)



● 発熱量と二酸化炭素への換算係数

| 燃料 | 換算係数 | |
|------|--------------|---------------|
| | 発熱量 | 二酸化炭素 |
| 電気 | 9.83 GJ/千kWh | 0.378 トン/千kWh |
| 重油 | 39.1 GJ/kL | 2.71 トン/kL |
| 灯油 | 36.7 GJ/kL | 2.49 トン/kL |
| LPG | 50.2 GJ/トン | 3.00 トン/トン |
| 都市ガス | 41.1 GJ/千m³ | 1.96 トン/千m³ |
| 軽油 | 38.2 GJ/kL | 2.62 トン/kL |
| ガソリン | 34.6 GJ/kL | 2.32 トン/kL |

トピックス

富士工場で導入した小型貫流ボイラー
重油や灯油で運転していた大型ボイラーを廃止し、都市ガスで運転する小型貫流ボイラーを導入しました。
燃料転換による二酸化炭素排出量の削減のほか、大気汚染物質の削減にも効果があります。



2. 化学物質管理

行動
計画

- ジクロロメタンの大気排出量を、1995年度比で2010年度までに95%以上削減する
- ホルムアルデヒドの大気排出量を、1999年度比で2010年度までに95%以上削減する

化学物質の漏えいは環境中に排出されると環境汚染となり、作業従事者が高濃度で暴露された場合は安全衛生上の問題となります。このため、化学物質の適正管理および有害化学物質の排出量削減を環境・安全衛生活動の重要な課題と捉えています。

化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害の未然防止を図るための手段として新製品の研究開発段階からアセスメントを実施し、リスクの高い化学物質を使用しない製造方法や化学物質の使用量を可能な限り抑えた製造工程の開発など、グリーンケミストリーに基づくプロセス研究を推進しています。

なお、2006年度からは、クロロホルムの大気排出量削減についても数値目標を設定しました。

グリーンケミストリー

有害な化合物の使用をなるべく少なくしたり、環境に排出しないように物質や反応を設計し、有用な化学製品を作ることです。有害物質を焼却処理などにより無害化するのではなく、「汚染物質そのものを作らない」ようにする技術や研究が目まぐるしく進んでいます。

揮発性有機化合物 (VOC : volatile organic compounds)

揮発性を有し大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、大気中で化学変化することにより、浮遊性粒子状物質や光化学オキシダントになり、大気汚染を引き起こします。排出量が多い施設は届出が必要とされています。

化学物質の大気排出量削減対策

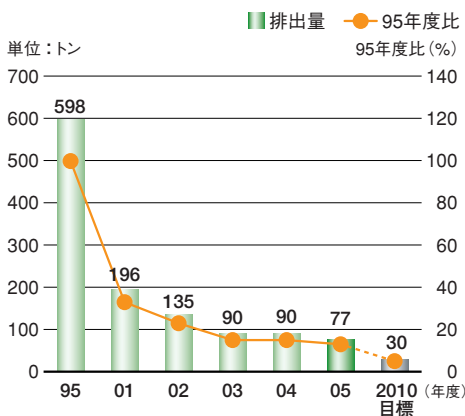
行動計画では、比較的使用量の多いジクロロメタンとホルムアルデヒドの大気への排出量削減に数値目標を設定しています。

2005年度のジクロロメタンの使用量は5,304トン、大気排出量は77トンであり、大気排出量は基準年度(1995年度)比で87%(520トン)削減となっています。ジクロロメタンは主に医薬品の合成・製剤化の溶媒として使用されていますが、新規プロセスでの使用を回避する方針のもと、新規開発品については、研究開発段階からアセスメントを義務づけることにより、ジクロロメタンを使用しない代替プロセスの開発を進めています。また、すでにジクロロメタンを使用している製造工程についても、生産プロセスの変更や大気への排出防止対策を実施してきており、今後も大気排出量を削減する予定です。

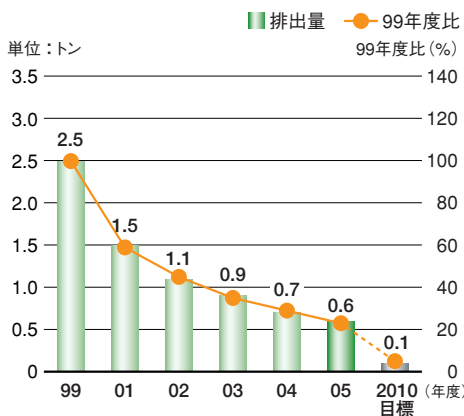
ホルムアルデヒドの使用量は142トン、大気排出量は0.6トンであり、大気排出量は基準年度(1999年度)比で77%(1.9トン)削減となっています。ホルムアルデヒドは主に注射剤などを製造する製剤工程の滅菌に使用されています。ホルムアルデヒドを使用する滅菌工程の手順の見直し、大気排出防止設備の導入、製造品目の見直しなどにより、更なる削減対策が必要と考えています。

また、2006年4月1日から「大気汚染防止法」による揮発性有機化合物(VOC)の規制が施行されました。現在のところ、届出が必要な設備はありませんが、排出削減のための自主的な取り組みが求められます。揮発する有機化合物のほぼすべてが対象となりますが、今後、業界団体なども連携しながら具体的な取り組みについて検討していきたいと考えています。

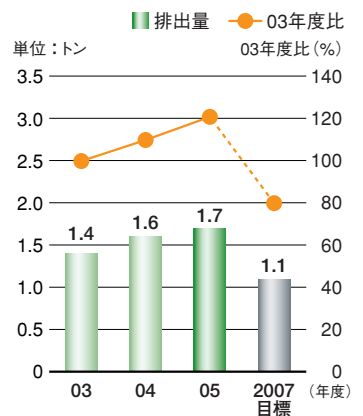
●ジクロロメタン大気排出量



●ホルムアルデヒド大気排出量



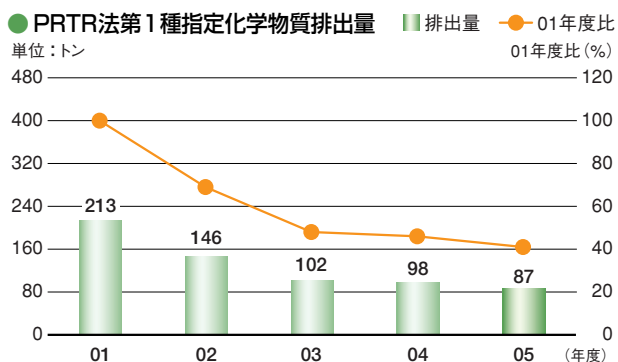
●クロロホルム大気排出量



PRTR調査

PRTR法指定物質の環境への総排出量は2001年度以降着実に減少しており、2005年度の排出量は2001年度比で59%削減となりました。また、PRTR法指定物質のうち2005年度における届出対象物質の移動・排出状況は下の表のとおりです。

ジクロロメタンとホルムアルデヒドに大気排出量削減の数値目標を設定して取り組んでいますが、これ以外の指定物質についても使用量および排出・移動量の削減に取り組んでおり、有害化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害の未然防止とリスク低減に努めています。



PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

「環境汚染物質排出・移動登録」と言い、潜在的に有害な化学物質が大気、水域、土壌別に排出された量と廃棄物として排出された量を事業者自ら把握して集計した登録簿を指します。これを作成して国に提出し、一般に公表する制度である「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律：PRTR法」が、1999年7月に公布され、2001年から施行されています。

2005年度のPRTR法による届出対象物質の集計結果

| 物質名称 | 届出事業所数 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|---------------------|--------|-----------|--------|-------|-------|-----------|---------|---------|-------|
| | | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 8 | 37.833 | 1.221 | 0.072 | 0.000 | 9.595 | 8.553 | 18.391 | 0.001 |
| エチレングリコール | 3 | 79.609 | 0.010 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 79.584 | 0.015 | 0.000 |
| キシレン | 5 | 23.762 | 0.209 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 10.735 | 12.818 | 0.000 |
| クロロホルム | 4 | 41.786 | 1.712 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 40.074 | 0.000 |
| サリチルアルデヒド | 1 | 53.441 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 46.779 | 0.000 | 6.662 | 0.000 |
| 1,4-ジオキサン | 1 | 6.863 | 0.015 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 6.819 | 0.029 | 0.000 |
| ジクロロメタン(塩化メチレン) | 5 | 2,709.869 | 76.942 | 0.003 | 0.000 | 1,764.339 | 322.877 | 545.708 | 0.000 |
| N,N-ジメチルホルムアミド | 4 | 767.033 | 4.051 | 0.000 | 0.000 | 3.855 | 178.477 | 580.650 | 0.000 |
| チオ尿素 | 2 | 46.107 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 8.648 | 37.459 | 0.000 | 0.000 |
| トルエン | 2 | 33.450 | 0.119 | 0.004 | 0.000 | 0.000 | 17.318 | 16.009 | 0.000 |
| ピリジン | 1 | 1.098 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.850 | 0.248 | 0.000 |
| ベンゼン | 1 | 10.690 | 0.003 | 0.001 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 10.685 | 0.000 |
| ほう素およびその化合物 | 2 | 10.588 | 0.000 | 2.314 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 8.274 | 0.000 |
| ホルムアルデヒド | 1 | 141.759 | 0.104 | 0.000 | 0.000 | 7.569 | 27.598 | 106.488 | 0.000 |
| マンガンおよびその化合物 | 1 | 101.432 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 101.432 | 0.000 |
| トリクロロフルオロメタン(CFC11) | 1 | 6.410 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 6.410 | 0.000 |
| ダイオキシン類 | 2 | — | 1.557 | 0.081 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.893 | 0.000 |

注)・表中の単位はトン/年、ただしダイオキシン類の単位は、mg-TEQ/年(ダイオキシンとその単位の説明は27ページに記載しています)。

- ・事業所数は、第1種指定化学物質の取扱量が年間1トン以上(特定第1種指定化学物質については0.5トン以上)の事業所数を表しています。
- ・消費量は、該当化学物質が反応により他の物質に変化したり、製品に含有されて場外に持ち出されたり、資源としてリサイクル事業者へ売却した量を表しています。
- ・除去処理量は、対象化学物質を場内で焼却、中和、分解などの処理を行った結果、他の物質に変化した量を表しています。

PCB廃棄物

PCB廃棄物を処理するための社会インフラが整備されつつあり、北九州事業、豊田事業、東京事業での処理が開始されており、2007年10月頃までには大阪事業、北海道事業での処理が開始される予定です。アステラスでは、PCB廃棄物を

8カ所の事業所で保管しており、一部の事業所では早期登録(予約)を開始しました。今後、PCB廃棄物処理事業の進捗に合わせて計画的に処理を行っていきます。

PCB廃棄物の保管状況

| 分類 | 種類 | 数量 |
|-----|------------|---------|
| 保管 | 高圧コンデンサー | 258 個 |
| | 蛍光灯安定器 | 6,351 個 |
| | PCB油 | 152 L |
| | 高圧トランス | 15 個 |
| | PCB付着物 | 2 kg |
| 使用中 | 蛍光灯安定器・変圧器 | 1,027 個 |

PCB (Polychlorinated Biphenyl : ポリ塩化ビフェニール)

2つのベンゼン環で構成され、これに塩素が結合した化合物の総称であり、塩素の位置と数により209種類の異性体があります。熱で分解されにくく、電気絶縁性に優れていることから、熱媒体やコンデンサーなどに使用されてきました。その後、有害性が指摘され、製造が中止されたものの、PCBを含む廃棄物は法律に基づき事業者や自治体などに保管されています。

3. 廃棄物管理

行動計画

● 廃棄物の最終処分量を、1990年度比で2007年度までに90%以上削減する

日本では廃棄物の最終処分場（埋め立て処分場）の残余年数が限られており、最終処分量の削減が廃棄物対策の最重要課題のひとつとなっています。アステラスでは、廃棄物の最終処分量の削減に数値目標を設定し、その削減に向けて各事業所で廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを行っています。

2005年度における最終処分量は570トンであり、基準年度（1990年度）比では95%の削減となり、前年度に引きつづき数値目標を達成しました。次年度は、無機汚泥の一部のリサイクルを開始する予定であり、最終処

分量がさらに減少すると考えていますが、生産品目の事業所間の移動なども想定されるため、現状の目標を維持継続することとしています。

今後、状況の推移を慎重に見極めながら、ゼロエミッションに向けた活動を推進していきたいと考えています。

ゼロエミッション

廃棄物の排出量を最少化することであり、一般的には排出量のうち、最終処分量（埋め立て処分量）を限りなくゼロにすることと解釈されています。

廃棄物発生量・最終処分量

2005年度の廃棄物の発生量は、およそ39,100トンであり、前年度比で360トン減少しました。発生量の内訳は、廃油が52%、廃酸・廃アルカリが36%、汚泥が5%、その他の廃棄物が7%となりました。

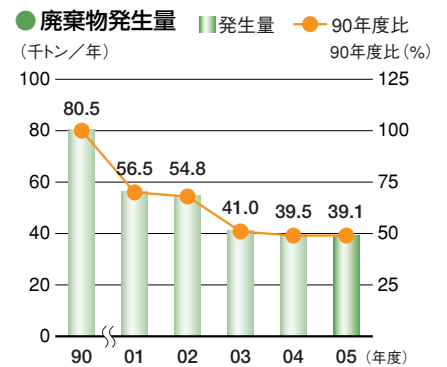
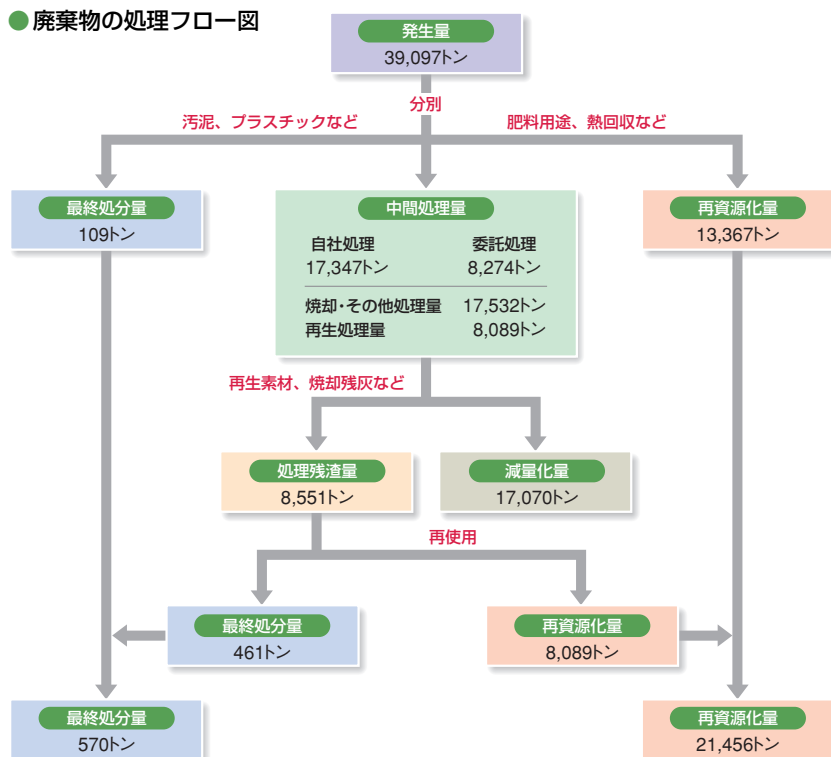
発生量の減少の主な要因は、前年度に清須事業所および高萩事業所でそれぞれ1品目の生産を中止した影響が通期に及んだことによります。

2005年度の廃棄物の最終処分量は、前年度比でおよそ530トン減少しました。最終処分量の減少は、前年度の途中に実施した富山工場、高岡工場の活性汚泥のリサイクルの寄与が通期に及んだことが主な理由です。

2005年度の廃棄物の外部委託量（廃棄物の処理、リサイクル、最終処分を事業所外の事業者へ委託した量）はおよそ21,800トンであり、前年度比で1,000トン減少しました。廃棄物の発生量に占めるリサイクル量の割合は55%であり、前年度より2%上昇しました。

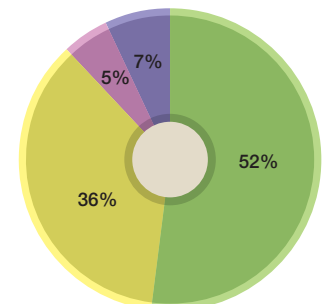
最終処分量の内訳は、汚泥が67%であり、廃棄物発生量に占める割合は5%に過ぎませんが、最終処分量に占める割合の多くを占めています。今後、ゼロエミッションを目指していくためには、汚泥の発生量削減とリサイクルへの取り組みの継続が不可欠であると考えています。

● 廃棄物の処理フロー図

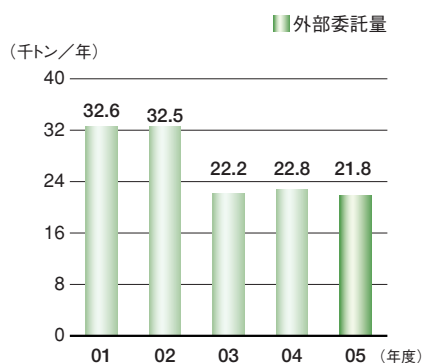


● 廃棄物発生量の内訳

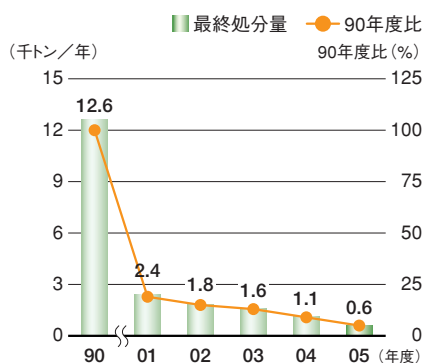
■ 廃油 ■ 廃酸・廃アルカリ ■ 汚泥 ■ その他



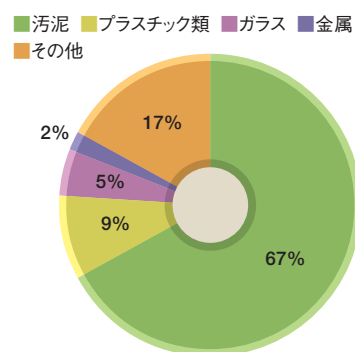
● 廃棄物外部委託量



● 廃棄物最終処分量



● 廃棄物最終処分量の内訳



廃棄物リサイクルへの取り組み

■ 汚泥のリサイクル

2005年度は、新たにリサイクルが可能となった汚泥はありませんが、発生した汚泥の62% (1,290トン) をリサイクル (肥料化など) しました。また、一部の無機汚泥についてリサイクル化を検討しており、次年度から実施する予定です。

しています。2005年度は純分換算で11,000トンの有機溶媒をリサイクルしました。内訳は、マテリアルリサイクルが68% (7,512トン)、サーマルリサイクルが32% (3,488トン) となりました。

■ 有機溶媒のリサイクル

医薬品の製造工程で使用する有機溶媒のうち、使用量の多いものは、再生し再使用 (マテリアルリサイクル) するか、廃棄物を焼却する際の燃料として使用 (サーマルリサイクル)

■ その他のリサイクル活動

汚泥や有機溶媒のリサイクル以外にも、プラスチック、ガラス、金属、古紙、蛍光灯、乾電池、試薬ビンなど、さまざまな廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

廃棄物委託事業者とのコミュニケーション

廃棄物を取り巻く問題のひとつに廃棄物の不法投棄があります。廃棄物の処理についての最終責任は排出者にありますので、廃棄物の輸送、処理をより信頼できる事業者へ委託し、委託事業者との間で信頼関係を築いていくことが重要であると考えています。このために、廃棄物委託事業者に要請すべ

き事項とそのレベルに関する統一基準を明確にしたガイドラインを制定し、運用しています。このガイドラインに基づき、廃棄物委託事業者とのコミュニケーションを図ることにより、双方が協力しながら継続的に廃棄物処理活動のレベルアップを目指していきたいと考えています。

トピックス

高岡工場では、原料容器として搬入されるファイバードラム (厚紙製のドラム缶様の容器) のリサイクルを行うために、簡易な装置を考案しました。この装置により、ファイバードラムの紙製の本体と口金が効率よく分離されます。高岡工場では、環境への取り組みが目に見える成果として認知されることが、社員の動機付けにつながれば、との思いからこの装置の特許出願を行っています。



高岡工場 ファイバードラム解体装置

4. 大気・水質保全

地域社会から信頼され、地域社会と調和した企業活動を行っていくために、大気・水質などの主要な環境管理項目については、法規制や協定値より厳しい自主管理値を設定して汚染物質の排出抑制に努めています。

また、事故・緊急事態による環境汚染物質の漏えいに対しては、モニタリングの強化、緊急遮断装置、緊急避難槽の設置など、環境汚染を防止できるシステムを計画的に整備し、汚染リスクの低減に努めています。

大気汚染物質

2005年度のNOx、SOx排出量はそれぞれ49トンおよび9トンとなりました。

SOx排出量は、ボイラーの燃料転換や廃棄物焼却炉を廃止

するなどの対策により減少しています。燃料転換については、今後も地球温暖化対策との相乗効果も考慮のうえ、計画的に実施していきたいと考えています。

自社焼却施設の対策

焼却施設は、生産工程から廃棄される溶媒やその他の廃棄物を焼却するために利用されますが、焼却によりSOxやNOxのほか、ダイオキシンが発生します。現在、国内のアステラスの事業所では、高岡工場の廃液焼却炉と高萩事業所の廃液焼却炉および一般廃棄物焼却炉の合計3基が稼働しています。

焼却炉から排出される排気ガス中のダイオキシン類の測定結果は、いずれも規制値を下回っており適正に運転されています。しかし、一般廃棄物焼却炉の測定値は規制値の数分の1程度の値となる年度もあったことから、運転停止を決定しました。

● 焼却炉排気ガス中のダイオキシン類測定結果

(ng-TEQ/m³N)

| 事業所 | 年度 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|-----|----------|----------|----------|---------|----------|---------|
| 高萩 | 一般廃棄物焼却炉 | 0.0055 | 3.4 | 0.35 | 2.6 | 1.6 |
| | 廃液焼却炉 | 0.000012 | 0.0047 | 0.014 | 0.00083 | 0.0014 |
| 高岡 | 廃液焼却炉 | 0.00034 | 0.000053 | 0.00032 | 0.000058 | 0.00072 |
| 規制値 | | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |

水質管理

2005年度の水使用量は16,426千m³であり、前年度より10% (1,763千m³) 減少しました。また、排水によるBODの排出量は53トンであり、前年度より22% (15トン) 減少しました。水使用量とBOD排出量の減少は、前年度の途中で清須事業所と高萩事業所で醗酵生産品の製造を中止したことの影響が通期に及んだことが主な理由です。水使用量の減少により、地下水の汲み上げ量が前年度に比べておよそ32% (1,159千m³) 減少しています。

排水は、河川、海あるいは下水道に排出していますが、事故などによる有害物質の流出は河川や海の汚染、下水処理場

の処理能力の低下につながり、地域社会に対して重大な悪影響をもたらす恐れがあります。このため、排水のトラブルや事故は最も重大な環境リスクのひとつと考えています。各事業所では、水質汚濁防止法などで定められた基準値より厳しい自主基準を設け、最終排水口での水質の監視・測定を行うなど、排水処理設備の運転管理の適正化を徹底しています。また、排水の環境負荷の低減あるいは、事故・緊急事態などに対応するための組織体制やバックアップ設備の整備などを計画的に進め、排水による環境汚染の防止に努めています。

燃料転換

重油や都市ガス、LPGは、それぞれ硫黄の含有量や同じ熱量を得るために発生する二酸化炭素の量が異なります。大気汚染対策などでは、硫黄の含有量などがより少ない燃料に切り替えることを指し、地球温暖化対策では石炭、重油などから天然ガスや自然エネルギーなどに換えることを指します。重油から都市ガス、LPGへの燃料転換は、大気汚染対策と地球温暖化対策の両方で有効な方法です。

SOx (Sulfur Oxides)

硫酸化物と言い、石油や石炭などの成分として含まれている硫黄(元素記号:S)が燃焼によって、酸素と結合して発生します。SOxは酸性雨の原因になります。

NOx (Nitrogen Oxides)

窒素酸化物と言い、物を燃やすことにより、化石燃料に含まれる窒素(元素記号:N)や空気中の窒素が酸素と結合して発生します。NOxは酸性雨の原因になります。

ダイオキシン

単一の化学物質ではなく、ダイオキシン類と呼ばれる化合物の総称です。ダイオキシンには大きく分けて、ポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン(75種類)とポリ塩化ジベンゾフラン(135種類)があり、最近ではコプラナーPCB(14種類)もダイオキシン類に入れる考え方が一般的です。

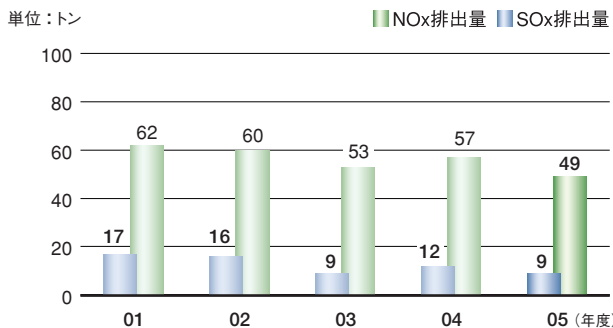
TEQ (Toxicity Equivalency Quantity)

毒性等量といい、ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値です。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、その量を表す場合、最も毒性の強い物質に換算した値(毒性等量)で表す方法が正式に用いられています。

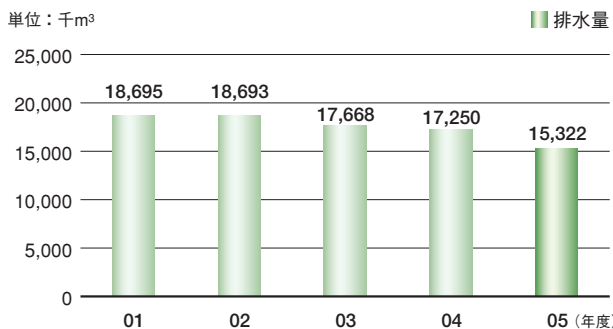
BOD (Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量)

有機物による水の汚染の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が、微生物により酸化分解される際に消費される酸素量(mg/L)で表されます。数値が大きいくほど、水の汚染が進んでいることを示しています。

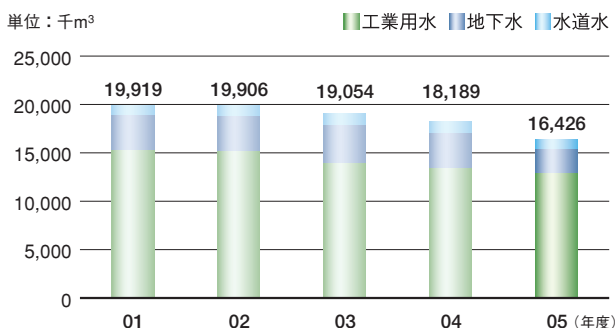
● 大気汚染物質



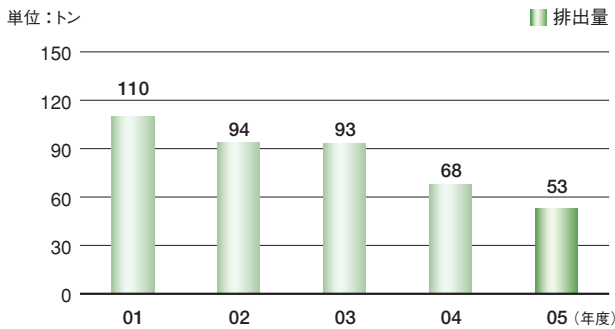
● 排水量



● 水使用量



● BOD排出量



5. 土壌・地下水汚染対策

2003年2月に施行された「土壌汚染対策法」では、企業活動に継続して利用している用地は、一般的には法律の適用対象とされていません。しかし、汚染された用地をそのまま放置した場合、地域の人達に健康被害をもたらす可能性が否定できないことや、社員が有害物質に継続的に暴露される恐れがあります。

アステラスは、法的な規制を受けない場合でも、人への健康リスクを可能な限り低減しておくことが重要であると判断し、土壌汚染調査を行う場合の判断基準、土壌汚染が発見された場合のリスク低減措置の実施、行政へ

の届出などの基準を「土壌汚染対策法」に準じたガイドラインとして制定しています。このガイドラインに基づき、工場の解体や増設などの工事が発生した事業所やグラウンド、広場などを地域に開放している事業所で土壌調査を実施しています。また、同ガイドラインには、新たに用地を購入する場合についても、環境面からの判断基準を設定しています。

これまでに土壌汚染について測定した用地について、その測定結果と汚染が判明した用地に実施したリスク低減措置の概要を以下に示します。

● 土壌汚染調査結果と対応策

| 事業所 | 調査用地 | 汚染物質 | 汚染状況 | 対応策 |
|--------|----------|------|--------------------------------------|---|
| 富山工場 | 購入用地 | ひ素 | 含有量で基準値の最高3.6倍の汚染 | 表層50cmの覆土を実施 |
| | | 鉛 | 溶出量で基準値の最高9倍の汚染 含有量で基準値の最高2.2倍の汚染 | 基準値を5倍以上上回る地区については土壌の入れ替え、その他の地区については表層50cmの覆土を実施 |
| | | ふっ素 | 溶出量で基準値の最高1.3倍の汚染 | 土壌の入れ替えと表層50cmの覆土を実施 |
| | | 総水銀 | 溶出量で基準値の最高4.4倍の汚染 | 土壌の入れ替えと表層50cmの覆土を実施 |
| 高岡工場 | 運動場 | — | 汚染なし | — |
| | 広場 | — | 汚染なし | — |
| | 工場建設予定地 | — | 汚染なし | — |
| 富士工場 | 工場設備解体跡地 | ひ素 | 溶出量で基準値の最高3.3倍の汚染 | 表層50cm以上の覆土を実施 |
| | | ふっ素 | 溶出量で基準値の最高1.5倍の汚染 | 表層50cm以上の覆土を実施 |
| | 運動場 | — | 汚染なし | — |
| ホシエヌ製菓 | 購入用地 | — | 汚染なし | — |
| 清須事業所 | 工場設備解体跡地 | — | 汚染なし | — |

注) 富山工場購入用地および富士工場設備解体跡地の汚染状況については、当局に届出を行いました。なお、この周辺地域で飲用に供されている地下水は汚染されていないことを確認しています。

6. 排出基準の遵守・事故および苦情

排出基準の遵守状況

2005年度は、御幸が丘研究センターで雨水排水のBOD濃度、COD濃度、pHにおける協定値オーバーが2回発生し

ました。調査の結果、いずれも特別な対応の必要がない一過性の偶発的な事象であると判断されました。

環境関連事故および訴訟

2005年度は、環境関連事故および訴訟は発生しませんでした。また、環境関連の罰金・料料も発生しませんでした。

● 環境関連事故および訴訟（概要）

| | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 |
|-------|--------|--------|--------|--|--------|
| 事故 | なし | なし | なし | (大阪工場) 医薬品中間体の乾燥工程での異常反応(分解)により、異臭を伴うガスが発生し、大気に排出された。近隣の中学校の生徒3名、社員25名から目の痛みなどの体調不良の訴えがあったが、いずれもその後体調は回復した。 | なし |
| 訴訟 | なし | なし | なし | なし | なし |
| 罰金・料料 | なし | なし | なし | なし | なし |

医薬品中間体

医薬品は原料からスタートし、いくつかの製造工程を経て段階的に目的とする化合物(医薬品)が製造されます。例えば、化合物Aを出発物質として段階的に化合物B,Cを経て目的とする化合物D(医薬品)になるとした場合、化合物Dの前段階の化合物B,Cを「医薬品中間体」と呼んでいます。

環境に関する苦情

2005年度は、清須事業所で振動に関する苦情が1件発生しました。施設の改修のための工事に伴う振動であり、工事に使用する重機の台数の制限、運転方法の見直しなどの対策を行いました。

騒音、悪臭、振動などの感覚公害対策は地域社会との信頼関係を築いていくうえで、きわめて重要な課題に位置づけています。今後も、騒音、悪臭、振動などの定期的な測定を実施し、異常発生未然防止の徹底に努めていきます。

● 環境に関する苦情の発生状況（件数）

| 苦情内容 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 騒音 | 0 | 0 | 2(高、焼) | 1(東) | 0 |
| 悪臭 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 振動 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1(清) |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 |

注)清:清須事業所 高:高岡工場 焼:焼津事業所 東:東京研究センター

化学物質管理における違反

2005年度は、化学物質を取り扱う研究所において法令の解釈の誤解などにより下記のような違反が発生しました。化学物質を取り扱うすべての事業所で情報を共有するとともに、

同様の事例が放置されていないことの確認、社員の教育などを実施しました。

向精神薬の取り扱いの違反 (東京研究センター)

東京研究センターでは、向精神薬取り扱い施設としての届出をアステラス製薬が行っていますが、子会社であるアステラスリサーチサービス株式会社も同じ施設で向精神薬を取り扱うことから、施設の届出が必要であることが東京都の福祉保健局から指摘を受け、届出を行いました。

試薬に関する研究者間での未許可譲渡 (御幸が丘研究センター)

登録された研究者間であっても法により譲渡が規制される研究試薬(塩酸フェニルメチルアミノプロパン)について、許可なく所内の研究者間で譲渡が行われました。茨城県の薬務課から法律違反であるとの指摘を受け、指導に従いました。

研究施設での作業環境測定違反 (清須事業所)

屋内で有機溶剤を使用する場合には、作業場での有機溶剤濃度を測定することが労働安全衛生法により求められていますが、定期的な測定が実施されていない作業場があることが労働基準監督署から指摘され、是正報告をしました。

7. オフィスの環境への取り組み

行動計画

- 事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を、2007年度までに金額ベースで90%以上に向上させる
- 営業活動に使用する自動車の低公害車導入率を、2007年度までに台数で90%以上、75%低減レベル車換算台数で50%以上に向上させる

オフィス部門や営業部門も、環境への取り組みを推進するための組織体制の整備、方針や計画を審議する会議体の設置、数値目標の設定など、組織的、継続的な活動を行っていくための体制構築に努めています。2005年度は、会議体の設置などの点で進展が見られましたが、組織的な取り組みなどは生産部門や研究部門の活動に比べて遅れているのが現状です。オフィス数や人員の増加に

よるエネルギー消費量などの環境影響は年々大きくなっていくと予測されますので、取り組みのレベル向上が急務であると考えています。



グリーン調達

事務用品や原材料、製品に使用している容器包装などの物品を調達する際に、環境に配慮し、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを優先することを義務づける「グリーン調達ガイドライン」を制定し、事務用品などの汎用品の購入率と営業活動に使用する自動車の低公害車導入率に数値目標を設定しています。

グリーン調達を促進していくために、購買システムにグリーン調達基準に適合した物品リストを掲載し、これらを優先的に購入することを推奨しています。また、低公害車の導入については、計画的に自動車の更新を行うことにより、目標達

成に努めています。

2005年度のグリーン調達率は83%でした。これは、コピー用紙のグリーン調達率は90%を超えていますが、事務用品が74%の調達率であったためです。今後、事務用品のグリーン調達率の向上を意識した取り組みを行い、目標を達成したいと考えています。

低公害車の導入については、2,455台の営業車のうち低公害車は1,968台であり、低公害車導入率は台数で80%、75%低減レベル車換算では69%になりました。

●事務用品のグリーン調達

| 年度 | 2004年度 | 2005年度 |
|--------------|---------|--------|
| 調達率 (%) | 82 | 83 |
| 適合品購入金額 (千円) | 85,137 | 81,489 |
| 対象品購入金額 (千円) | 103,991 | 98,187 |

グリーン調達

市場に供給される製品・サービスの中から環境負荷が少ないものを優先的に購入することです。国は2000年に国の機関にグリーン調達を義務づけるための法律を制定しました(グリーン購入法)。

●低公害車の導入状況

| | | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 |
|-------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 営業車合計台数 | | 2,364 | 2,467 | 2,690 | 2,517 | 2,455 |
| 低公害車 (台) | 75%低減レベル車 | 45 | 176 | 754 | 1,042 | 1,526 |
| | 50%低減レベル車 | 23 | 35 | 51 | 75 | 61 |
| | 25%低減レベル車 | 368 | 500 | 659 | 471 | 381 |
| | 計 | 436 | 711 | 1,464 | 1,588 | 1,968 |
| 導入率 (%) | 台数 | 18 | 29 | 54 | 63 | 80 |
| | 75%低減レベル車換算* | 8 | 15 | 37 | 49 | 69 |

※75%低減レベル車への換算台数は、以下のように算出しました。

$$75\%低減レベル車換算台数 = 75\%低減レベル車台数 + 50\%低減レベル車台数 \times \frac{1}{2} + 25\%低減レベル車台数 \times \frac{1}{3}$$

容器包装のリサイクル費用の負担

医薬品の容器包装の一部は、一般家庭から廃棄されますが、容器包装リサイクル法(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)によってこれらの廃棄物のリサイクル費用を企業が負担しています。2005年度における一般家庭から排出されるビン、プラスチック、紙容器包装の合計量は、およそ420トンと見積り、リサイクル費用の負担はおよそ2,000万円となりました。

●容器包装リサイクル法に基づくリサイクル費用の申込み額

| 年度 | 再商品化委託義務量(トン) | | | リサイクル費用 (万円) |
|------|---------------|----------|-----|-----------------|
| | ビン容器 | プラスチック容器 | 紙容器 | |
| 2001 | 155 | 198 | 73 | 2,034 |
| 2002 | 96 | 281 | 25 | 2,244 |
| 2003 | 152 | 361 | 34 | 2,768 |
| 2004 | 179 | 433 | 48 | 3,595 |
| 2005 | 0 | 355 | 64 | 2,010 |

注) アステラス製薬が申込みを行った実績を記載しています。

社員の安全と健康の確保は、経営における基幹要素であることを明確に認識し、安全で働きやすい労働環境を提供するために、労働災害防止、健康増進を目指した取り組みが推進される体制整備を進めています。

また、社員一人ひとりが心身ともに健康で活力のある企業を目指すため、環境・安全衛生方針に則り、安全衛生行動計画を策定し、組織的、計画的な活動を展開しています。

1. 管理システムの構築

行動計画

- 2007年度までに、主要事業所ごとに安全衛生管理システムを構築し、活動を開始する
- 2007年度までに、安全衛生、保安、防災に関するリスクアセスメントの具体的計画を作成し、実行開始する

危険・有害要因に接している生産や研究の現場では、常に安全衛生に対する高い意識を持ち続けることが重要です。安全衛生活動は、その成果が見えにくいことや、作業者の慣れなどにより、安全衛生に対する意識や感性が低下することが、重大災害に結びつく要因の一つと考え

られています。このため、研究部門と生産部門に管理システムの導入を進めるとともに、設備や作業などに潜在する安全衛生リスクの洗い出しとリスクアセスメントを実施し、リスク低減に取り組んでいます。

2. 事故・緊急事態への対応

行動計画

- 2005年度までに、事故、緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を構築する

労働災害は、その内容や規模によっては、社員のみならず地域社会にも重大な危険をもたらす恐れがあります。労働災害への取り組みは、予防することが重要であると同時に、災害が起こった場合には被害を最小限に抑えることが重要です。2005年度は、各事業所で緊急事態に対応できる組織体制の整備と社内外への連絡網の整備を行いました。今後、その有効性を定期的に確認していく

ことにしています。また、地震などの大規模災害を想定して、衛星携帯電話による全社的な通話網を整備し、その有効性を確認しました。

衛星携帯電話網の確認



3. 有害物質管理

行動計画

- 2005年度までに、主要事業所ごとに化学物質や廃棄物などの物質の輸送に関する事故、緊急時対応システムを導入する

有害化学物質を取り扱う作業については、化学物質の有害性に関する情報を作業者に周知・徹底するとともに、保護具の着用、作業工程の改善、設備の密閉化などの措置により、作業員への暴露を防止するための対策を実施しています。

また、事故や緊急事態が容易に発見できるように、作業場を外部から監視できる設計を採用するなど、事故やトラブルに迅速、適切に対応できる管理体制を導入しています。

一方、化学物質（廃棄物となった場合も含めて）の輸送時における事故は、初期対応の遅れや物質に関する情報の不備が消防活動の遅れなどを招き、社会的に大きな影響を与える場合があります。このような事態を防ぐためには、運転者などの適切な措置や消防署などの関係機関に対する情報提供が重要です。このことに配慮し、化学

物質や廃棄物の輸送を委託する際には、環境・安全衛生に関する情報や連絡先を記載した緊急連絡カードを提供することをガイドラインにより義務づけています。

2005年度は、緊急連絡カードの運用が開始されていない事業所が一部ありましたが、他の事業所の取り組みの例などを共有し、次年度からの運用に向けた検討を行いました。

トピックス／アスベスト対策

アステラスが所有する建物および営業所などのテナントビルについて、吹きつけアスベストの有無を調査しました。また、アスベストの使用が確認された建物については、その表面の劣化状態、飛散の有無（環境測定）を調査しました。アスベストの使用が確認された建物のいずれにおいてもアスベストの飛散は認められませんでした。アスベストの飛散防止措置については、すでに一部について実施しましたが、残された建物についても、アスベスト使用箇所の劣化状態を考慮のうえ、必要に応じて、飛散防止措置を実施していきたいと考えています。

4. 健康増進策の実施

健康増進策の実施は、社員の健康確保に寄与することは当然として、企業の活力低下防止にもつながると考えています。社会構造や働き方が大きく変化するなか、強い不安、悩み、ストレスを抱える人が多くなっており、職場における心身への負担が一層増加していると言われていいます。健康管理については、これまで以上に積極的に

取り組む必要があります。健康管理・健康増進への取り組みは、健康診断による早期発見や治療にとどまるのではなく、健康を増進し、疾病の予防に重きを置いた施策を健康保険組合、労働組合の協力のもとに、推進していきます。

メンタルヘルスケアへの取り組み

メンタルヘルスの問題は、仕事や職場のストレスが要因であることが多いため、組織による心の健康の保持増進のための施策を計画的に実施することが重要です。

2005年度は、健康増進策としてメンタルヘルスの専門家に相談できる窓口を社内外に設置しました。社内「産業医（精神科医）による個別面談」と、社外「従業員支援プログラム（EAP）によるケア」を組み合わせ、本人のみならず家族を含めたカウンセリングを行うシステムを導入しました。また、啓発活動として、マネジャーに対しては、メンタル教育研修を実施し、全従業員に対しては、小冊子「こころのコミュニケーション」を配布しました。



東光台研究センター メンタルヘルス研修

過重労働防止への取り組み

時間外労働が長くなるほど健康障害のリスクは増大すると言われており、長時間の時間外労働の削減、年次有給休暇取得の促進、健康管理に係る措置の徹底に関する取り組みが健康障害の防止に役立つと考えています。

このため、労働時間を管理する過重労働防止システムにより、社員が申告する勤務時間と、出退社時にICカード式の社員証をかざして得られる出退社時間の両方を把握し、いずれ

かが基準時間を超えている場合には、産業医面談などの健康管理上の対応を実施することとしています。社員本人には出退社情報を、所属長には部下の過重労働状況が公開され、必要に応じて業務調整を行う仕組みになっています。

また、取得予定の有給休暇を3ヵ月ごとに登録する有給休暇登録制度により、計画的に有給休暇を取得することを奨励しています。

健康診断受診率

社員の健康状態の把握は健康確保のために重要であり、全社員を対象にした定期健康診断などの一般健康診断や有機溶剤などを取り扱う社員を対象にした特殊健康診断などを実施しています。

● 健康診断受診率

| | 2005年度受診率 (%) |
|--------------|---------------|
| 雇入時健康診断 | 97.4 |
| 定期健康診断 | 98.7 |
| 壮年者健康診断 | 99.6 |
| 希望者健康診断 | 39.1 |
| 海外派遣労働者の健康診断 | 94.9 |
| 特殊健康診断 | 99.9 |

※小数点第2位以下を切り捨てています

5. 労働災害の発生状況

2005年の労働災害件数は45件であり、労働災害度数率は0.44、労働災害強度率は0.011となり、前年より大幅に増加しました。また、労働災害に至らないまでも、ヒヤリハット事例などが少なからず発生しています。

合併に伴う職場環境の変化によるあせりや不慣れが影響しているとも考えられますが、安全第一の基本に立ちかえ

り、社員の意識を向上させ、安全衛生を最優先する職場風土を定着させるための対策が必要であると認識しています。

御幸が丘研究センターで発生した労働災害

派遣社員がラウリル硫酸ナトリウムを取り扱い中に吸引し、急性気管支炎を発症（休業9日）したため、労働基準監督署の調査・指導を受けました（派遣社員のため労働災害申請は派遣元から行われています）。

労働災害度数率

労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた休業を伴う災害を基準とし、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で表します。この数字が高いほど労働災害の発生頻度が高いことを意味しています。

労働災害強度率

1000延べ労働時間あたりの労働災害による労働者の休業日数で表します。この数字が高いほど災害の程度が重いことを意味しています。

アステラスは、CSRへの取り組みを含めたすべての企業活動のベースはコンプライアンスであり、社会からの信頼を得るための根本に位置づけています。

企業には、法令の遵守にとどまらず、社会的な規範や慣習あるいは、企業が抱える独自の事情を認識したうえで、コンプライアンスに関する理念を構築していくことが求められています。コンプライアンスを企業の教育ツールと考えるのではなく、すべての企業活動が、自ら定めたコンプライアンスに関する理念の上に存在することを明確にし、社員一人ひとりがそれを行動規範として確実に実行していく会社にしていかねばならないと考えています。

アステラスは、経営理念（存在意義、使命、信条）をより具体的な企業行動レベルで示した「アステラス企業行動憲章」により、誠実な企業活動を通じて社会的責任を果たしていく決意を明確にしています。また、企業活動は、社員一人ひとりの業務の積み重ねであることから、企業行動憲章の実践を確実にするために、すべての役員および社員がとるべき行動

を「私たちの行動規準」として定めました。行動規準の項目は、すべて「私たちは」という表現で書かれています。これは、役員・社員一人ひとりが行動規準に基づいた行動を実践することを、すべてのステークホルダーに対して宣言することをイメージしています。

私たちの行動規準

アステラスは、経営理念を達成していく際に我々がとるべき行動を「アステラス企業行動憲章」で明示するとともに、トップマネジメント自らの役割と責任においてこれを確実に実践していくことを明確にしました。

企業活動は、役員・社員一人ひとりの業務活動の積み重ねであることから、役員・社員が経営理念を実現するためにどのように行動すべきかを、「アステラス企業行動憲章」に基づき、「私たちの行動規準」として定めました。

「私たちの行動規準」は、すべてのステークホルダーに共通する「基本的な行動規準」とステークホルダー別の「主なステークホルダーに対する行動規準」から構成されます。

I. 基本的な行動規準

1. 私たちは、法令、社内ルール、社会行動規範などを遵守するとともに、自ら常に倫理観を高めるよう努めます
2. 私たちは、「企業の論理」「業界の論理」に埋没することなく、社会的良識を保ちながら誠実に行動します
3. 私たちは、高い倫理観をベースに売上や利益が確保できることを認識し、行動します。もし、売上や利益を上げること、倫理的に正しい行為とが相反する場合には、倫理的に正しい行為を選択します
4. 私たちは、すべてのステークホルダーに対して健全かつ正常な関係を保ちます
5. 私たちは、他人の人権・人格・個性を尊重し、不当な差別やハラスメントを行いません
6. 私たちは、情報資産を含む会社財産を、社内ルールなどに基づき、適切に保護するとともに正しく取り扱います
7. 私たちは、ステークホルダーから入手した個人情報、機密情報、知的財産などの情報を、法令や社内ルールなどに則って適切に管理し、適正に使用します

II. 主なステークホルダーに対する行動規準

1. 顧客に対する行動

- ・ 私たちは、研究・開発から、生産、営業、市販後調査に至るすべての事業活動において、常に患者、医療従事者などの顧客ニーズの把握に努めます
- ・ 私たちは、最先端の医薬品を研究・開発し、高品質で安全性の高い製品を、有用な情報とともに提供し、顧客満足の上昇に日々挑戦していきます

2. 株主に対する行動

- ・ 私たちは、株主に対し、アステラスを正しく理解していただくために、適時適切な情報開示を行います
- ・ 私たちは、株主から託された資本を有効に活用することにより、企業価値の上昇に貢献します

3. 社員に対する行動

- ・ 私たちは、働きやすい職場環境を実現するために、お互いの人権や安全はもちろん、ともに働く仲間として社員一人ひとりの人格と個性を尊重します
- ・ 私たちは、風通しの良い職場環境を作ることにより、互いを認め合い、高め合える職場を実現します

4. 取引先に対する行動

- ・ 私たちは、取引先を大切なパートナーとして尊重し、契約に基づく対等な関係を維持します
- ・ 私たちは、それぞれの取引について、客観的な基準に基づき、公正・透明な取引を行います

5. 業界に対する行動

- ・ 私たちは、ルールに則って公正・自由な市場競争を行います
- ・ 私たちは、他社の権利・財産を尊重し、社外の情報については入手方法や取り扱いに細心の注意を払います

6. 政治・行政に対する行動

- ・ 私たちは、公務員、政治家などの使命と責任（公共の利益に奉仕する）を理解し、ルールに則った公正・透明・健全な関係を保ちます
- ・ 私たちは、法令などに基づく会計記録、官公庁への報告、届出、納税義務などを誠実に履行します

7. 社会に対する行動

- ・ 私たちは、地域や社会とのコミュニケーションを大切にし、それぞれの立場から積極的に社会に貢献するよう努めます
- ・ 私たちは、国内・海外を問わず、人々との相互信頼を築くため、現地の法令を遵守し、文化・慣習を尊重します
- ・ 私たちは、社会の秩序と安定に脅威を与える反社会的な勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で臨みます

8. 環境に対する行動

- ・ 私たちは、日々の業務が地域社会・地球環境に及ぼす影響を十分認識し、環境保全活動に取り組みます
- ・ 私たちは、環境負荷低減のため、資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減・リサイクルを積極的に推進します

● アステラスにおけるコンプライアンスの定義

企業が継続的に活動していくためには、企業およびそこで活動するすべての個人が社会構成員として期待される妥当な行動の基準を満たすことが重要であると考えています。したがって、コンプライアンスは、単に法令遵守を指しているのではなく、社会で一般に受け入れられている規範や慣習に、企業や個人の活動が沿っているかどうかを問う、いわゆる企業倫理と同様の意味（広義のコンプライアンス）で捉えています。

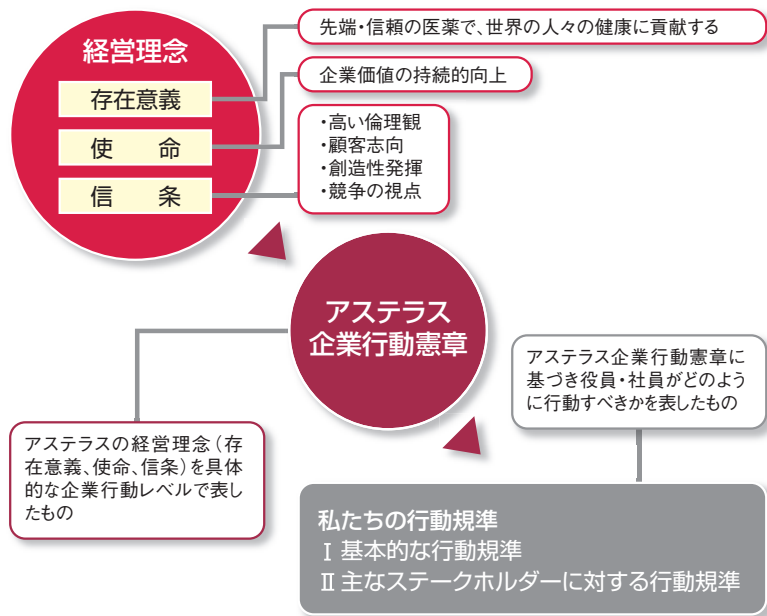
■ コンプライアンス推進体制

≡ 企業行動憲章と行動規準

企業行動憲章と行動規準は、冊子「アステラスC-file」にまとめ、すべての役員・社員に配布するとともに、インターネットでも公開しています。

企業行動憲章は、国内外すべての事業所がその適用範囲であることから、海外グループ会社に対しても、その英文版を送

付し、取り組みを義務づけています。一方、行動規準については、国により法令や慣習などが異なることから、海外グループ会社に対しては参考資料として英文版を送付しており、必要に応じて、独自の行動規準を制定するように要請しています。



企業行動憲章と行動規準を冊子「アステラスC-file」にまとめ、すべての役員・社員に配布しています。

C-file A4版



C-file携帯用



C-fileのC: CSR、Compliance、Charter (憲章)、Code of Conduct (行動規準) など“C”で始まる要素を意味します。

≡ コンプライアンス推進体制

コンプライアンスへの取り組みに関する方針、計画、施策などはCSR委員会で審議・決定され、コンプライアンス担当役員とCSR部によって各部門へ展開・浸透されます。

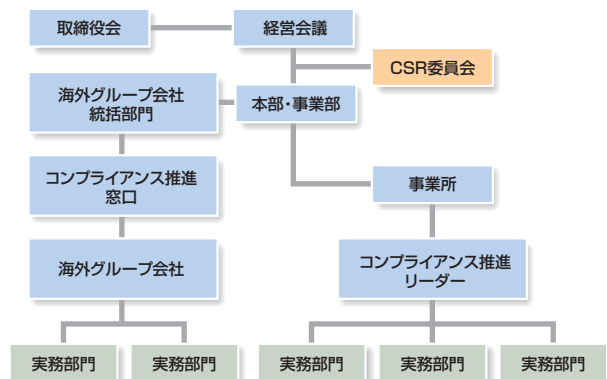
また、アステラスに共通する事項については、海外グループ会社にも伝達し、自社のコンプライアンスへの取り組みに反映させることを要請しています。

❖ コンプライアンス推進リーダー

コンプライアンスの考え方を事業所や職場の隅々にまで浸透させるために、国内のアステラスグループのすべての部門にコンプライアンス推進リーダーを任命しています(総勢126名)。コンプライアンス推進リーダーは、それぞれの部門においてコンプライアンスに関する相談・指導およびCSR部との連携窓口の役割を果たすと同時に、コンプライアンス情報を部門に浸透させる役割も担います。

2005年度は6月と3月にコンプライアンス推進リーダー会議を開催し、企業行動憲章、行動規準の理解やアステラスのコンプライアンスへの考え方、企業経営における位置づけ、社内内外のコンプライアンス事例に関する情報共有を行うとともに、各部門のコンプライアンスの課題に関するグループ討議、事例発表などを行いました。今後も定期的に開催していく予定です。

● コンプライアンス推進体制図



● コンプライアンス推進リーダー会議



❖教育・研修

2005年度は、国内のアステラスグループのすべての役員・社員を対象にしたC-fileを用いた研修(C-file研修)やその他のコンプライアンス研修、イントラネットを利用したeラーニングを行いました。コンプライアンス研修を受講した役員・社員は、アステラスのコンプライアンスへの取り組みを理解し、自らが主体的に実践していくことを「宣言書」で表明(署名)しています。また、社内報などを利用し、コンプライアンス意識の向上のための啓発を行っています。

| | |
|--------------------|-----|
| C-file研修受講率(宣言書提出) | 99% |
| e-ラーニング受講率 | 99% |



e-ラーニング画面



社内報「Astellas Way」

❖ヘルプライン

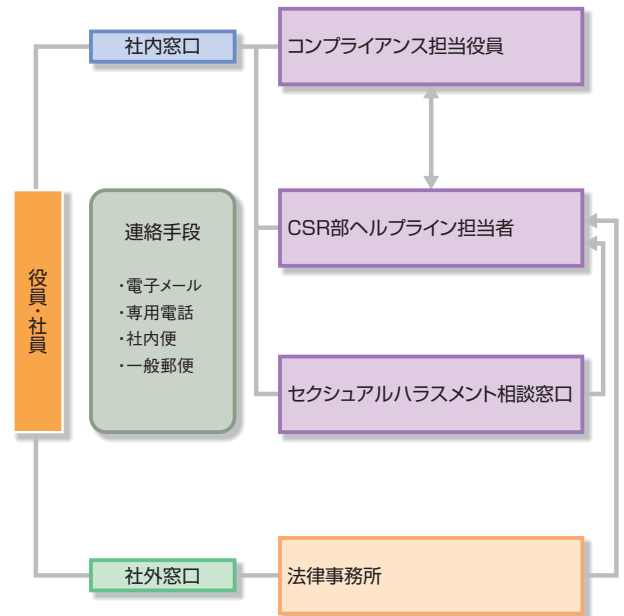
企業活動は社員一人ひとりの業務の積み重ねであることから、役員を含めた社員は自己責任の原則のもと、企業行動憲章、行動規準に基づいて行動することが求められます。社員がこれらに反するような行為や反する疑いのある行為を発見した場合、また、こうした行動を指示・命令された場合、あるいは自らの行動がこれらに反しているのではないかとと思われる場合などに、社員個人がその問題をひとりで抱え込んでしまい、適切な解決がなされないままに放置されると、結果的に企業や個人、そして社会に対して大きな損害を与えてしまうこととなります。また、セクシュアルハラスメントについては、行動規準にその禁止を明記するとともに、就業規則においてもセクシュアルハラスメントの禁止を明示しています。

こうした問題を解決するための手段のひとつとして、「ヘルプライン」を設置し、すべての社員が電子メール、郵便、電話などの手段を用いて、コンプライアンス担当役員へ直接コンタクトできるシステムを運用しています。セクシュアルハラスメントに関する相談や通報などについては、女性が相談しやすいように、女性の担当者を配置しています。ヘルプラインでは、コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案など、幅広く受けつけています。ヘルプラインにコンタクトした社員の秘密は厳守されるとともに、ヘルプラインにコンタクトしたことによる

不利益な取り扱いや、職場内での脅し、報復行為については、厳にこれを禁止しています。

2005年度のヘルプラインへのコンタクトは、質問・相談などを含め75件でした。

●ヘルプラインの概要



❖個人情報保護体制

個人情報保護法および各種ガイドラインに準拠し、個人情報保護のための社内体制を整備しています。

- <社内体制>
- 責任者の選任
 - 個人情報保護ポリシーの策定・公表
 - 個人情報保護規程の制定
 - 利用目的の公表
 - 問い合わせ窓口の設置

また、個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定めた「個人情報保護マニュアル」を制定し、その要約版である「個人情報保護携帯カード」を、すべての社員が常時携帯するように指導しています。さらに、部門別、職種別の

説明会を随時実施し、個人情報保護体制の強化に努めています。

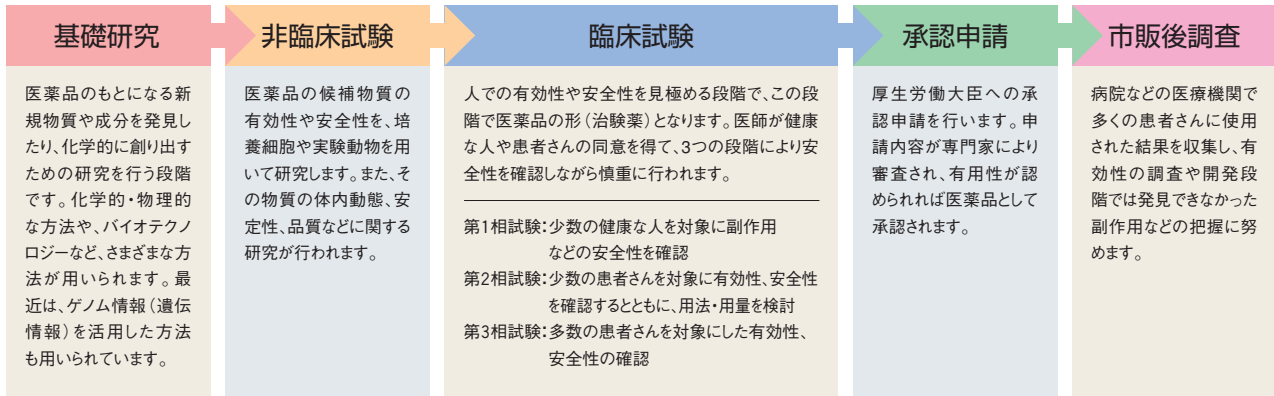


個人情報保護携帯カード

■ 研究開発の取り組み

新しい医薬品を発売するためには、候補物質の発見・創造から厚生労働大臣の承認を得るまでに十数年の年月が必要です。その間、さまざまな科学技術や実験動物が利用されますが、最終的には有効性、安全性などを総合した有用性を証明するために、患者さんを対象とした試験を行います。また、研究手段として遺伝子研究などがあり、製薬企業独自の取り組みが求められます。このために、研究開発段階における人権や動物への配慮を、適切に実施していくための基準や体制を整備しています。

◆ 医薬品の研究開発の流れ



≡ 遺伝子研究における人権配慮

ヒトゲノム（ヒトの全遺伝情報）が解読されたことにより、遺伝子と生理機能や疾患との関連の解明が飛躍的に進展し、画期的な医薬品の開発、個人の遺伝子情報に合わせた治療法や医薬品の選択が可能になると期待されています。

ヒトの遺伝子研究では個人の遺伝情報や血液、組織などの試料を扱うため、情報の管理や試料を採取する際の倫理上の配慮が必要となります。

このため、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則り、「ヒト組織研究倫理審査委員会」を設置しています。同委員会は、倫理、法律、自然科学分野などの有識者と一般消費者で構成され、ヒトの遺伝子解析や試料の利用について、倫理的妥当性を審議しています。

≡ 臨床試験における人権配慮

医薬品開発のために行う臨床試験（治験）や発売後に行う市販後臨床試験、市販後調査には、患者さんの人権や個人情報の保護、安全性、試験品質や信頼性の向上が必要となります。

アステラスでは、外部の医師や弁護士などを含む「社内治験審査委員会」を設置し、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性を確認、監視しています。

なお、アステラスでは「治験に係わる被験者募集の情報提供の取り扱いについて医薬監第65号」や日本製薬工業会の要領に準じて、被験者（治験の対象者）を募集するための一手段として、新聞掲載やインターネットを利用し情報提供を行っています。

≡ 動物実験における倫理的配慮

新しい医薬品が発売されるまでには、その安全性、有効性を確認するために各国当局の規制により各種の試験が要求されており、現在の科学技術では実験動物を用いた試験（動物実験）を行わずに対応することは不可能です。

アステラスでは、動物実験については、科学的観点および動物福祉との調和の観点から動物実験指針などを制定するとともに、動物実験委員会を設置し、以下の4Rを厳密に審査し、試験実施の可否を決めています。

- ①動物を用いない実験などへの代替が不可能であること（Replacement）
- ②使用動物数が必要最小限に抑えられていること（Reduction）
- ③実験動物に無用の苦痛を与えないための処置が施されていること（Refinement）
- ④実験の必要性および予見性が十分に説明され、実験の意義が認められること（Responsibility）

社員は重要なステークホルダーであるとともに、アステラスの経営理念を実践していくための原動力です。アステラスが期待する人材は経営理念の「信条」を具現化し、自らの使命・役割を達成する人です。

アステラスは、このような人材を強く惹きつけ、社員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、大いに活躍できる組織体質が根づくような「評価・処遇制度」「人材開発」および「人材配置」を構築しています。

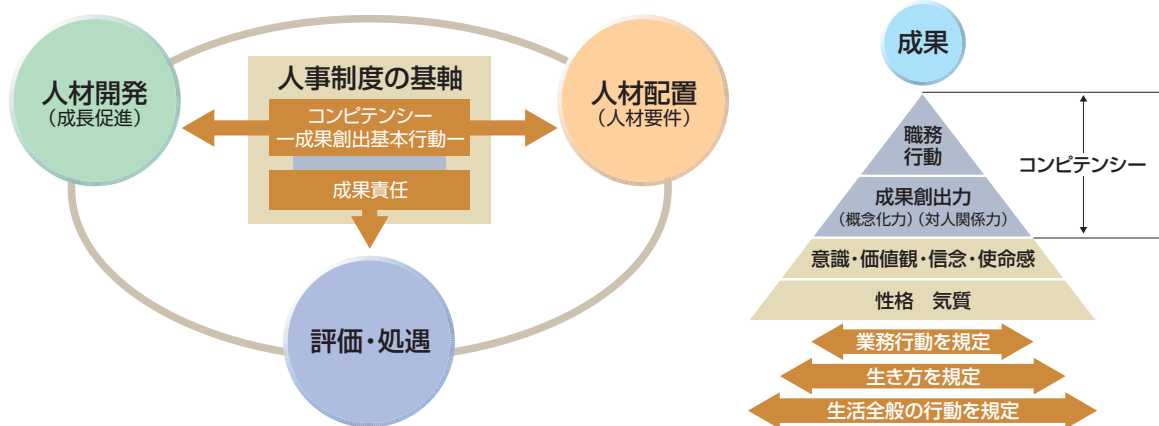
また、「福利厚生制度」は、社員が能力を最大限発揮できるよう、仕事と生活を両立できる環境を作りだすことに重点を置いています。それぞれの社員が仕事に全力で取り組むために安全で安心して仕事に専念できる職場を提供するとともに、社員が傷病により長期の療養が必要になったときなど、何かのときに安心感を持てるようなセーフティネットを整備しています。



● 人事ポリシー

(1) アステラス・コンピテンシー

コンピテンシーとは、「高い成果（企業価値）を上げるために継続的・安定的に発揮される行動・行動特性」を意味します。アステラスでは、経営理念に基づき、個人が業績・成果を上げるための最適な「職務行動（日常業務で発揮される行動）」と、それらの行動を概括的に束ねた「成果創出力」を「コンピテンシー」と位置づけています。人材開発では、コンピテンシーを基軸に各種プログラムを設計・提供するとともに、人材配置では適所・適材を実現するための判断基準として活用します。コンピテンシーを重視した人事制度は、潜在・顕在した「能力（＝職能）」を評価する制度とは異なり、成果につながる「行動」を評価する制度と言い換えることができます。



人材開発

- 自己責任・自己開発を基本とするキャリア形成・コンピテンシー開発支援策の構築
- 育成マインド・コーチングスキルを有するマネジャーによる人材成長の促進
- 高い成果・コンピテンシーを発揮し続ける人材に積極的なキャリア形成の機会の提供

評価・処遇

- 役割（成果責任）と成果に基づく公正で納得性の高い評価・処遇
- 目標管理を基本として成果に的確に報いるメリハリの効いた報酬の実現
- 会社業績を反映した市場競争力のある報酬水準

人材配置

- 企業／部門のパフォーマンスを最大化するための合理的な組織設計を前提とした人材配置
- 成果・コンピテンシーに基づく多面的要素や複眼的視点での適所・適材の実現
- 明確なキャリアプランに基づく本人意志・適性を重視した職務選択の機会の提供

(2) 福利厚生

- ・ 総花的ではなく、仕事と生活を両立できる仕組みの構築を目指しています。
- ・ 職場の安全確保と心身の健康の維持・向上を推進しています。
- ・ 安心して職務に専念できるためのセーフティーネットの構築を目指しています。

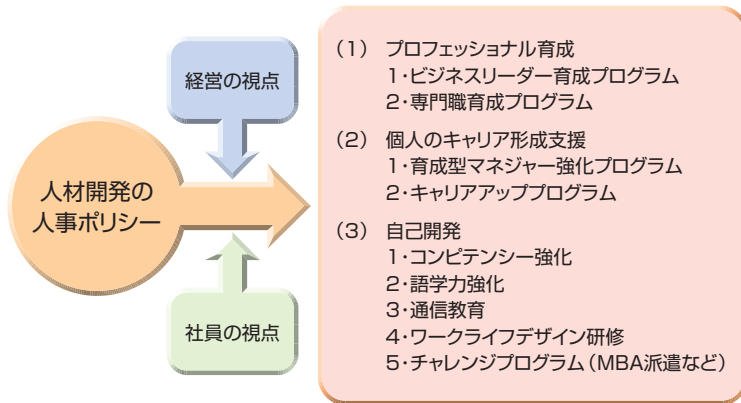


さん付け呼称ポスター

アステラスは、肩書きは役割であると考えています。風通しのよい組織にしていきたいため、さらに、社員がお互いの人格を尊重していくためにも、社内での呼称は肩書きで呼ぶのではなく、役員でも、新入社員でも、皆同様に「〇〇さん」と呼ぶことにしています。気軽に「〇〇さん」と呼び合えるフランクな関係を築きながら、明るく、エネルギッシュなアステラスを創っていきたくと考えています。

人材成長の機会提供

成長する企業の原動力は「人材」であり「すべての人にチャンスのある会社」「高い意欲を持って働ける会社」であるために、自律的・自発的に個人が持つ多様な能力を十分に発揮し、自己成長を図ることができる「キャリア形成支援」「コンピテンシー強化」を基盤とした豊富な人材開発プログラムを用意しています。



また、明確なキャリアプランに基づく本人意思・適性を重視したジョブチャレンジ制度により、職務選択の自由度を高め、自己開発や成長意欲の促進および組織の活性化を図っていくとともに、高いポテンシャルを有する人材を全社から発掘し、育成・活用を図っています。

●ジョブチャレンジ制度

社内リクルート制

組織ニーズに基づき、部門主導により社内から必要人材をリクルートする仕組み

社内フリーエージェント制

本人の挑戦意欲に基づくフリーエージェント宣言が特定部門の人材ニーズに合致した場合に異動が実現する仕組み

グローバル・キャリア・エントリー制

将来グローバルビジネスの中核を担える可能性を秘めた若手人材を全社から公募により発掘・選抜する仕組み

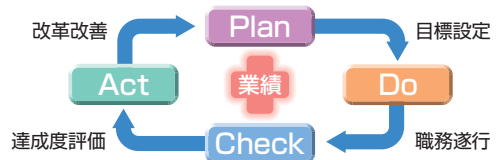
公正な人事制度の運用

評価・処遇については、職務給制度のもとで、社員一人ひとりの期待職務・成果責任を明確にし、公正で納得性の高い職務評価と成果評価を行う制度を導入しています。評価の精度と納得性を確保するためには目標管理面接や、評価結果のフィードバックが重要となります。そのために、マネジャーに制度を十分に理解させるための研修を実施し、マネジャーと評価される者とは同じ土俵に乗り、目標管理面接で十分に話し合いを行うなど、相互理解を深めるための機会を設定しています。また、アステラス人事制度には、基本給・諸手当など、性別によっ

て支給内容に差はありません。

人材配置については、社員一人ひとりが持つ能力、経験、適性が活かされ、組織としての成果が最大になるよう適所・適材を基本とします。

●目標管理によるPDCAサイクルの実施



労働力の構成

国内アステラスの2006年3月31日時点の労働力の構成比率は以下のようになっています。

アステラス製薬における正規社員の占める割合は93%、国内グループ会社では69%であり、雇用形態の多様化が認められます。このような状況に配慮し、国内アステラスで働くすべての社員に対し、分けへだてなくコンプライアンスの認識を促すとともに、安全衛生、環境保全活動に関する教育研修を徹底するなど、働きやすい職場

環境の提供に努めています。また、有害化学物質への暴露や火災、労働災害などのリスクが高い生産や研究分野では、教育・訓練活動の徹底や業務上のリスクの低減を徹底するなど、労働力の多様化に対応したマネジメント体制を構築していきたいと考えています。

| | 正規社員 | その他従業員 | 派遣社員 | 合計 |
|----------|-------|--------|------|-------|
| アステラス製薬 | 6,304 | 76 | 411 | 6,791 |
| 国内グループ会社 | 1,843 | 544 | 300 | 2,687 |

トピックス

早期退職優遇制度の実施

アステラスは、グローバルグループ経営を推進し、グループ全体の競争力の向上を基本戦略の一つとして掲げています。この方針のもと、生産体制についてもより一層の効率化を目的に、要員の最適化施策を進めていますが、その一環として2005年度にアステラス富山およびアステラス静岡で早期退職優遇制度(募集人員は、それぞれ110名、50名)

を実施しました。また、道修町事業所の機能を、業務効率化の観点から2006年10月1日付けで本社地区に移転することを決定し、道修町事業所に勤務する社員を対象にした早期退職優遇制度(募集人員は定めていません)を実施しています。

労働時間制度

アステラス製薬の人事制度は、社員一人ひとりの役割と成果に基づく評価が基本であり、職務に応じて労働時間の裁量権を認めるなど、多様な働き方を支援する労働

時間制度として以下の制度を導入しています。また、国内グループ会社についても、同様の考え方に基づき、独自の制度を導入しています。

フレックスタイム制度

営業職を除くすべての業務において、一定の役割に到達するまでの社員に適用している制度であり、月単位の契約労働時間

を基に、業務計画を考慮のうえ、各人が始業時刻や終業時刻を選択できる制度です。

事業場外みなし労働制

社外で業務を行う営業職に適用している勤務形態です。この制度は、上司よりも顧客の状況についてよく理解している担当者に勤務時間の裁量権を委ね、担当者の労働時間は、実際の勤務時間にかかわらず、所定の労働時間を働いたものとしてみなされます。

裁量労働制

この制度は、一定レベル以上の役割を担う研究職とスタッフ職に適用している勤務形態で、仕事の成果や実績などで評価を決める制度です。“事業場外みなし労働制”と同様に、担当者の労働時間は、実際の勤務時間にかかわらず、所定の労働時間を働いたものとしてみなされます。

休暇・休業制度

産前産後休業・育児休業制度

母性保護については法定の産前産後の休業および妊産婦の健康検診や育児時間に対する時間配慮に加えて育児休業制度を設けています。子供が3歳に達するまで休業することができます。また、小学校就学の始期に達するまでの子供を養育する社員に対しては、育児短時間勤務制度を設けています。

看護休暇制度

育児支援の一環として、小学校に入学する前の子供がけがをしたり、病気にかかったりしたときには、年次有休休暇とは別に、年間5日を限度に看護休暇を取得することができます。

介護休業制度

「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成」が日本の緊急の課題であり、企業にも高齢化社会に対応した制度の構築が求められています。アステラスは社員の家族に介護が必要になった場合、家庭での療養上の世話、リハビリ介助などのために1年以内で休業が取れる介護休業制度を導入しています。期間内であれば、3ヵ月を越えて休業する場合は1ヵ月単位で分割取得が可能です（ただし、取得日数が93日以下の場合には法律の定めによります）。休業を取得せず、1日1時間の勤務時間の短縮を選択することもできます。

特別療養休暇

同じ傷病により1ヵ月の療養後も、なお継続して入院または自宅療養を必要とする場合に、30日を限度として療養休暇を取れる制度です。

● 休暇・休業制度の利用状況

| | 取得状況 |
|-----------|----------------------|
| 有給休暇 | 取得率 52% |
| 看護休暇 | 取得者数 185人 延べ取得日数453日 |
| 育児短時間勤務 | 利用者数 41人 平均利用期間172日 |
| 産前産後休業 | 取得者数 50人 |
| 育児休業 | 取得者数 70人 平均利用期間141日 |
| 介護休業 | 取得者数 3人 平均利用期間160日 |
| 介護短時間勤務 | 利用者 / なし |
| 骨髄ドナー特別休暇 | 取得者 / なし |

骨髄ドナー特別休暇

社員の骨髄提供者としての自発的意思を尊重し支援するために、骨髄登録や骨髄提供を行う際に必要な期間を特別休暇とする制度を設けています。

人事雇用における社会的な課題への取り組み

アステラスは社会的な課題への取り組みをCSRのひとつと捉えています。

日本では、人事雇用における社会的な課題として、少

子高齢化、男女共同参画、障害者雇用などがあげられており、製薬企業として取り組むべき課題を整理し、社内制度の整備を進めています。

少子高齢化社会への対応

2004年の日本の合計特殊出生率は1.29であり、平均寿命の伸長と相まって少子高齢化社会の到来が確実視されています。急速に進行する少子高齢化は、地域社会の活力の低下などの社会的影響、社会保障費の増加や労働力減少による経済活力の減退などの経済的影響が懸念され、緊急の対策が求められる社会的課題です。

この課題に対応して、活力ある豊かな社会を維持、形成していくため「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」「高齢者雇用安定法」が施行されています。

これらの法律の考え方に則り、製薬企業としての責任を果たす第一歩として、「行動計画策定指針」に基づく一般事業主行動計画の策定と高齢者の継続雇用制度を導入しました。仕

事と子育ての両立が可能で、意欲・能力のある限り働き続けられる雇用環境や高齢者の雇用について、今後、導入した制度の運用を充実していくとともに、改善や新たな施策の策定などを検討していくことにしています。

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子供の数を示し、この数値によって、将来の人口の自然増減を推測することができます。15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計して求めます。

継続雇用制度

現に雇用している高齢者が希望しているときは、当該高齢者をその年後も引き続いて雇用する制度

アステラス製薬の一般事業主行動計画

計画期間 2005年4月1日～2007年3月31日(2年間)

認定の申請 有

計画内容

| 目標 | 対策 | 2005年度実績 |
|--|--|----------------------------------|
| 計画期間内に、男性の育児休業の取得者数を1人以上にする。 | イントラネットを利用した社員への情報提供や、ラインを通じて育児休業を取得し易い環境を醸成する。 | 男性の育児休業についての理解浸透啓発活動を実施 |
| 2006年4月までに、育児短時間勤務の対象期間を、子供が小学校に入学するまでに拡大する。 | 労働者のニーズを確認のうえ、現行制度の改訂を行う。 | 2006年4月より対象期間を、就学の始期に達するまでに拡大 |
| 2006年4月までに、過重労働防止までを視野に入れた所定外労働の削減のための措置を実施する。 | 過重労働による健康障害防止に関する厚生労働省の基準を踏まえつつ、所定外労働の削減のための管理体制をシステム対応も含めて整備する。 | 過重労働管理システムを導入 (p32の記載を参照ください) |

男女共同参画への対応

日本では、日本国憲法に男女平等の理念がうたわれて以来、男女平等に向けたさまざまな取り組みが進められていますが、依然として課題が多く残されていると認識されています。

性別に関係なく、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の社会のあり方を決定する重要な課題の一つとされており、「男女共同参画社会基本法」など

が施行されています。

アステラスでは人事雇用制度における性別による差はありませんが、長期的な視点でないと評価が困難な課題でもあることから、男女共同参画の観点から取り組むべき課題について労使で検討していくことにしました。

障害者雇用への対応

2005年度の障害者雇用率は1.86%となり、昨年より0.02%低下しましたが法定雇用率を0.06%上回りました。今後も障害者雇用に積極的に取り組んでいきます。

● 障害者雇用率

| | 障害者雇用率 (%) | |
|--------|------------|-------|
| | 旧山之内製薬 | 旧藤沢薬品 |
| 2003年度 | 1.70 | 1.72 |
| 2004年度 | 1.88 | |
| 2005年度 | 1.86 | |

アステラスは、医療、健康、福祉、環境、文化など、さまざまな分野で地域社会とのふれあい活動や社会貢献活動を推進していきます。また、医学や薬学の分野における研究助成などの学術支援活動や地域文化の育成などにも積極的に貢献していきたいと考えています。

学術支援活動

アステラスは、研究開発指向型の医薬品企業として、医学、薬学をはじめとしたさまざまな科学分野の研究を支援していきたいと考えています。現在、国内外に4つの研

究財団を設立しており、若手研究者の研究助成や発展途上国の研究者の留学支援などを通じて、生命科学や基礎科学の発展に向けた支援を行っています。

| 財団名 | 設立年 | 事業目的 |
|---------------|------|--|
| (財) 病態代謝研究会 | 1969 | 生体の代謝を通して、疾病の発生機序およびその治療、特に治療薬剤の生体内代謝との関係を明らかにすることにより、疾病と薬剤の代謝に関する未開の分野を開拓し、国民の保健と医療の発展および治療薬剤の進歩に貢献 |
| (財) 医薬資源研究振興会 | 1946 | 医薬資源の発見、開発に関する基礎および応用研究を奨励し、医学・薬学、その他関連自然科学の進歩発展に寄与し、ひいては人類の厚生福祉に貢献 |
| (財) アステラス米国財団 | 1993 | 医学・薬学、その他科学研究振興、日米文化の交流促進、地球環境保護、その他地域発展や人類福祉への貢献 |
| (財) アステラス欧州財団 | 1993 | 医学・薬学などへの貢献 |

その他の支援活動

フライングスター基金

「フライングスター基金」は、ささやかでも継続できる社会貢献活動を目的に、社員が中心となって1996年に発足した基金であり、人々の健康と福祉の向上に寄与することを活動目的としています。同基金への参加は社員の自由意思に委ねられており、加入者は毎月の給与より100円を基金に積み立て、マッチングギフトとして会社が同額を拠出したものを原資として年1回の寄付を実施しています。

同基金では、1997年より毎年数台の車いす送迎車を福祉施設に寄贈しており、2005年度は、全国の7箇所の福祉施

設に7台の車いす送迎車を寄贈しました。寄贈先は、肢体が不自由な方々の生活支援や訓練、仕事のための施設などが選ばれました。寄贈された車は施設に通う際の送迎や屋外訓練時の移動などに役立てられています。

● フライングスター基金での車椅子送迎車寄贈台数

| | |
|------------|------|
| 2005年度寄贈台数 | 7台 |
| 累計寄贈台数 | 125台 |

※(社)全国肢体不自由児・者父母の会連合会を通じて寄贈しています。

救急の日に救急自動車を寄贈

9月9日の「救急の日」に、全国の4自治体に救急自動車を寄贈しました。社会貢献活動の一環として1970年より各自治体の消防機関へ救急自動車を寄贈しています。2005年度に寄贈した4台（うち高規格車2台）と併せて累計寄贈台数は200台（うち、高規格車は24台）となりました。

なお、永年にわたる救急自動車寄贈事業が、市町村における救急業務実施体制の構築に貢献したとして、その功労により平成17年度救急功労者表彰を受賞しました。



授賞式

患者会支援事業

アステラスは会社発足の機会を捉え、病気に苦しむ患者さんやそのご家族を側面から支援する『患者会支援事業』に取り組むことにしました。2005年度は、現場ニーズの把握や事業計画の検討を重ね、アドバイザーボード(社外の有識者を

中心としたアドバイザー組織)による第1回ボードミーティングを開催しました。2006年度からは専門チームを配置し、本格的な活動を行います。

世界移植者スポーツ大会 (The World Transplant Games) への協賛

世界の移植医療進展への貢献の一つとして、移植により健康な生活を取り戻された方々による「世界移植者スポーツ大会」への協賛を行っています。生死の境に立たされていた方々が順調に回復し、元気にスポーツを楽しむ姿を通じて、移植医療の大切さ・素晴らしさを発信している大会です。



移植者スポーツ大会
開会式

移植を経験した子供たちのキャンプを サポート

欧州では、Transplant Adventure Camp for Kids (TACKERS) に協賛しています。TACKERSは、移植を経験した子供たちを世界中から招待し、同様の経験をした仲間と会う機会を提供するために毎年開催されるキャンプです。2005年度もスイスのアンゼールで行われ、24の国から約60名の子供たちが参加しました。このキャンプは、新しい事

に挑戦する事で子供たちの独立心を育てるとともに、サポートネットワークを創ることを目的としています。



情報公開

「CSR報告書」は、環境・安全衛生への取り組みや社会活動などのアステラスが果たすべき社会的責任に関する活動をまとめた報告書であり、顧客、株主・投資家、従業員、行政など、すべてのステークホルダーを対象とした年次報告書です。

CSR報告書以外にもアステラスの使命や信条をより広く社会に知っていただくために、さまざまな形で情報の提供を行っています。ホームページ <http://www.astellas.com/jp> には、アステラスの経営方針、企業情報、環境情報、IR情報などの幅広い情報を掲載しています。

また、2005年度からは、国際製薬団体連合会(IFPMA)の勧告に従い、臨床試験の透明性を高めるために「臨床試験に関する情報と結果の公開に関するディスクロージャー・ポリシー」を制定し、臨床試験の結果や計画情報をインターネット上のデータ・ベースに登録・公開しています。

生産や研究活動を行っている主要事業所では、環境・安全衛生活動に対する事業所の取り組みをまとめたサイトレポートを順次発行し、事業所の所在する地域の方々への情報提供を拡充していくことにしています。

トピックス

●「カトリーナ」被害者への支援

米国南部を襲ったハリケーン「カトリーナ」では、多くの方が被害を受けました。被災者の救済を支援するため、現地では社員による募金活動が行われ、個人の募金と同額

を米国子会社が寄付しました。また、グループ全体としても義捐金を米国赤十字社へ寄付しました。

●アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.による土地寄贈

アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.では、所在する米国オクラホマ州ノーマン市のHospital Foundationの要請により、敷地の一部を寄贈しました。ノーマン市南部には救急部隊駐在センターがないために遠方からの出勤になっていましたが、寄贈した土地に駐在センターを設置することにより、この問題が解消することになり、ノーマン市および市民の方から感謝をいただきました。



ノーマン土地寄贈
新聞記事

☰ 医薬品情報の提供活動

医療従事者への情報提供活動

医薬品は、使用方法や有効性、安全性など、さまざまな情報が医師や薬剤師の方々に提供され、患者さんに適正に使用されてはじめてその真価を発揮します。医薬情報担当者(MR: Medical Representatives)は、医療機関を訪問し、適正使用のため自社製品の良い面ばかりでなく、リスクを含めた学術的情報を医師・薬剤師の方々に提供します。また実際に患者さんに処方され、有効性や安全性などの、研究開発の段階では得られなかった情報を収集するとともに、その結果に基づいた評価などを医療機関に伝達するという役割も担っています。

アステラスは、全国に22の支店と161の営業所を有しており、およそ2,500名のMRが全国の医療現場で情報提供活動を行っています(グローバルベースでは、およそ4,800名のMRが活動を行っています)。MRは医薬情報の提供活動以外にも、医療現場で得られた情報や医療ニーズを研究開発部門にフィードバックしています。

近年、医療用医薬品に対する情報ニーズは多岐にわたり、求

められる情報の質も非常に高くなってきています。こうした状況からアステラスはMRの活動をバックアップするために、さまざまな情報提供活動を行っています。医療従事者向けホームページ「Astellas Medical Net」や、FAXで情報提供する「医薬品情報BOX」により、医療従事者が24時間いつでも製品の基本情報を入手できるシステムを導入しています。また、医療従事者の希望に応じて、診療に関する情報などをメールマガジンで配信しています。

医療従事者や患者さんとその家族の方々などからの薬の飲み方や安全性、効能・効果などの問い合わせに対しては、DIセンター(DI: Drug Information)が対応しています。寄せられた声は社内にフィードバックし、より充実したサービスの提供に努めています。

2005年度は医療用医薬品に関するDIセンターへの問い合わせは、69,469件となりました。

健康電話相談室

1996年に開設した「健康電話相談室」では、健康に関する悩みや疑問に対して、看護師が電話によりアドバイスをしています。相談は無料で、ご希望の方には専門医による相談も受け付けています(専門医による相談は2ヵ月ごとの予約制です。なお、健康電話相談室では診療は行っていません。)

2005年度は、同相談室に9,581件の相談がありました。

● 健康電話相談室の電話番号

03-3244-6595

北海道・東北・中国・四国・九州・沖縄地域はフリーダイヤルへ

フリーダイヤル(地域限定): **0120-327-086**

受付時間: 月曜～金曜日 9:00～17:00

(土・日曜日・祝日・会社休日を除く)

ラジオ番組で健康情報を提供

1996年から、ラジオ番組「アステラス製薬 明日も元気」(関東・東海地域)および「アステラス製薬 健やかライフ」(関西・中国地域)を通じて、毎週月曜日から金曜日までの毎日10分間、健康や病気についての正しい知識と役に立つ情報を提供しています。番組を通じて健康に対する関心を高め、薬の適正使用を推進できればと願っています。

この他にも、アステラス製薬のホームページでは生活習慣病などのセルフチェックを行い、その症状などに対する疾患情報を提供しています。

● 疾患情報ナビ

<http://www.astellas.com/jp/kenkou>

● アステラス製薬が提供するラジオ健康情報番組

「アステラス製薬 明日も元気」

パーソナリティ: 小島一慶

- ・TBSラジオ(954kHz) 15:45～
- ・SBSラジオ(1404kHz) 15:50～
- ・CBCラジオ(1053kHz) 14:30～

「アステラス製薬 健やかライフ」

パーソナリティ: 妹尾和夫、高野あさお

- ・ABCラジオ(1008kHz) 11:50～
- ・RSKラジオ(1494kHz) 15:40～

市民講座の開催

『シニアライフの明日を照らす』というテーマのもと、一般生活者の皆さんに豊かで健やかな高齢化社会を迎えていただくための一助となることを目的として「アステラス・グッドライフ フォーラム」を開催しています。

2006年3月に東京で開催された第1回アステラス・グッドライフ フォーラムでは、医療の専門家と一般生活者に近い立場の著名人のお二人より、健康的なシニアライフを迎えるためのアドバイスや心のあり方などについて

でご講演いただきました。今後も全国の主要都市で継続して開催していく予定です。

アステラス・グッドライフフォーラム



文化の育成

東京国立博物館および米国のアーサー M. サックラー美術館において開催された「北斎展」への協賛を行いました。

葛飾北斎(1760~1849)の作品は有名な浮世絵版画に限らず、肉筆画、版本など多岐・多数に渡りますが、最大規模で開催された「北斎展」は、100年前の1901年にウィーン

で開催されたもの以来となります。貴重な文化遺産の研究の一助になればと願っています。



北斎展

● 労働組合の活動

アステラス労働組合の理念

「一人ひとりの豊かな発想とそのハーモニーをもって、組合員とその家族、さらに私たちを取り巻く人々の幸せをめざして」

「アステラス労働組合」は、2005年10月に新しい労働組合として誕生しました。

2005年4月にアステラスが発足した以降も、旧藤沢薬品労働組合と旧山之内製薬労働組合は、互いの組織を尊重し、連携を図りながら、新しい労働組合の設立に向けて協議をすすめてきました。

それぞれ60年近い歴史をもった伝統ある労働組合同士であり、これまで歩んできた歴史を貴重な財産として受け継ぎ、お互いの考え方を尊重しながら、新しい労働組合と

して一緒になって、これからの環境変化を的確に捉え課題に取り組みます。そして、アステラスで働く私たちが活き活き働くことができる環境を整えるために、今何が 필요한のか、私たちがすべきことは何かを考え、新しい文化をつくっていきたくと考えます。

また、医薬品産業を取り巻く環境が世界規模で大きく変化する中で、日本発の研究開発型グローバル製薬企業を目指すアステラスにおいて、新しい労働組合は、内部はもちろん対外的にも大変重要な役割と責任を担っています。

● 労働組合の社会貢献活動への取り組み

労働組合は、家庭人・企業人・社会人という多様な側面から組合員一人ひとりが相互扶助と思いやりの心を持って活動しています。その中で、誰もが人間らしく豊かに暮らしていける社会の構築に寄与するために、周囲の人々との調和を意識して自発的に行動する自律した人材の育成を目指して社会貢献活動に取り組んでいます。

具体的な活動として、交通遺児・自死遺児への進学支援を行う「あしなが育英会」への寄付や全国で開催されたチャリティウォーク「あしながPウォーク10」に参加し、支援の輪を広げています。

また、社会福祉法人「東京コロニー」東村山工場の見学、東京日の出町にある知的障害者更生施設「日の出太陽の家」でのボランティア体験学習などを行いました。

これらの活動以外にも、医薬品関連企業の労働組合の団

体である医薬品連盟主催の社会貢献活動にも積極的に協力しており、「社会貢献救急フォーラム」では救急救命の技術研修に参加したほか、神戸で開催された国際エイズ会議にも多くのボランティアを派遣しました。

また、「HIVと障害」をテーマとした「社会貢献フォーラム」では、障害者の方々の日常を理解できるよう車椅子体験・目隠し体験などに参加しました。



「東京コロニー」東村山工場の見学

社会とのふれあい活動

生命関連企業として、すぐれた製品を提供するとともに、社会とのふれあい活動に取り組んでいます。

環境美化



● 清須事業所
エコウォーキング



● 加島事業所・道修町事業所
ビーチクリーンアップ in 須磨



● 加島事業所
クリーンアップ大阪



● 道修町事業所
クリーンアップ大阪

地域社会との協働



● 富士工場 少年少女PK大会



● ホシエヌ製薬(五條工場)
交通安全を訴える
ちびっ子ポリスの訪問

● 富山工場
ちびっ子サッカー大会



● 高岡工場 桜見会



● 東京研究センター
周辺道路の除雪作業



● 焼津事業所 地域意見交換会



● 瀋陽工場
公園での環境啓発活動



● アステラス アイルランド ケリー工場
地元の子供たちと環境カレンダーを作成



■ 環境保護・緑化



● 富士工場
富士山麓ブナ植林



● 西根工場
野鳥のための巣箱作り



● 瀋陽工場
工場周辺の植樹

■ 研修・見学など



● 日本橋事業所
高校生会社見学



● 高岡工場
中学生工場見学



● 西根工場
小学生工場見学



● 蓮根事業所
高校生会社見学



● 東光台研究センター
自然博物館企画展に協力出展（抗生物質の生産菌株）



● 御幸が丘研究センター
朝日小学生新聞主宰の小学生見学会



● 御幸が丘研究センター
小学生による化学実験の体験学習（ちびっ子博士）



主要事業所の環境パフォーマンス

● 国内主要事業所の環境パフォーマンスデータ

■ 西根工場

(生産拠点)

- ・ 住所
岩手県八幡平市大更第2地割154-13
- ・ 敷地面積
341,808㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 9,208 | 8,941 | 8,522 | 8,807 | 9,669 |
| | 重油 | kL | 2,160 | 2,016 | 1,977 | 2,108 | 2,057 |
| | 灯油 | kL | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 |
| | LPG | トン | — | — | — | — | — |
| | 都市ガス | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千GJ | 175 | 167 | 161 | 169 | 176 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 9,348 | 8,858 | 8,592 | 9,058 | 9,248 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 5 | 4 | 4 | 4 | 3 |
| | SOx | トン | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 工業用水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 地下水 | 千m³ | 257 | 291 | 242 | 202 | 178 |
| | 合計 | 千m³ | 257 | 291 | 242 | 202 | 178 |
| 排水量 | 千m³ | 257 | 291 | 242 | 202 | 178 | |
| BOD排出量 | トン | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 315 | 286 | 248 | 359 | 481 |
| | 最終処分量 | トン | 31 | 10 | 7 | 9 | 6 |

■ 高萩事業所

(研究・生産の複合拠点)

- ・ 住所
茨城県高萩市赤浜160-2
- ・ 敷地面積
136,682㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 21,100 | 23,310 | 19,091 | 16,395 | 13,540 |
| | 重油 | kL | 3,130 | 3,323 | 2,910 | 2,581 | 2,136 |
| | 灯油 | kL | 4 | 3 | 4 | — | — |
| | LPG | トン | 11 | 7 | 7 | 9 | 9 |
| | 都市ガス | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千GJ | 330 | 360 | 302 | 263 | 217 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 16,500 | 17,845 | 15,139 | 13,220 | 10,947 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 7 | 7 | 5 | 5 | 4 |
| | SOx | トン | 7 | 7 | 2 | 2 | 1 |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 47 | 41 | 38 | 35 | 34 |
| | 工業用水 | 千m³ | 2,831 | 2,831 | 3,006 | 2,861 | 2,787 |
| | 地下水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千m³ | 2,878 | 2,873 | 3,044 | 2,896 | 2,821 |
| 排水量 | 千m³ | 3,103 | 3,103 | 3,111 | 3,103 | 2,924 | |
| BOD排出量 | トン | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 3,746 | 4,003 | 2,665 | 1,849 | 1,860 |
| | 最終処分量 | トン | 76 | 249 | 57 | 30 | 29 |

■ 富士工場

(生産拠点)

- ・ 住所
静岡県富士市中河原88
- ・ 敷地面積
96,500㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 22,102 | 22,967 | 19,120 | 18,288 | 15,724 |
| | 重油 | kL | 4,038 | 4,377 | 3,438 | 3,296 | 2,240 |
| | 灯油 | kL | 648 | 521 | 146 | 152 | 140 |
| | LPG | トン | — | — | — | — | — |
| | 都市ガス | 千m³ | 7,111 | 6,343 | 1,068 | 1,024 | 1,677 |
| | 合計 | 千GJ | 691 | 678 | 372 | 356 | 316 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 34,849 | 34,356 | 19,005 | 18,231 | 15,653 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 14 | 13 | 7 | 8 | 3 |
| | SOx | トン | 2 | 2 | 0.3 | 2 | 1 |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 201 | 199 | 150 | 145 | 127 |
| | 工業用水 | 千m³ | 5,505 | 5,247 | 3,804 | 3,486 | 3,074 |
| | 地下水 | 千m³ | 30 | 3 | 8 | 5 | 1 |
| | 合計 | 千m³ | 5,736 | 5,450 | 3,962 | 3,637 | 3,202 |
| 排水量 | 千m³ | 5,374 | 5,331 | 4,161 | 3,459 | 3,171 | |
| BOD排出量 | トン | 34 | 34 | 40 | 18 | 11 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 9,568 | 14,810 | 1,319 | 1,410 | 819 |
| | 最終処分量 | トン | 370 | 130 | 27 | 19 | 22 |

■ 焼津事業所

(研究・生産の複合拠点)

- ・ 住所
静岡県焼津市大住180
- ・ 敷地面積
178,743㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 29,100 | 30,205 | 30,972 | 30,939 | 32,414 |
| | 重油 | kL | 3,857 | 4,177 | 4,812 | 4,522 | 4,406 |
| | 灯油 | kL | 0.3 | 0.3 | — | — | — |
| | LPG | トン | 2,020 | 1,838 | 1,874 | 1,826 | 1,671 |
| | 都市ガス | 千m³ | 11 | 15 | 46 | 21 | 227 |
| | 合計 | 千GJ | 539 | 553 | 589 | 573 | 584 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 27,534 | 28,280 | 30,460 | 29,467 | 29,652 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 10 | 10 | 11 | 14 | 13 |
| | SOx | トン | 5 | 5 | 4 | 5 | 4 |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 244 | 282 | 399 | 355 | 332 |
| | 工業用水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 地下水 | 千m³ | 628 | 620 | 657 | 608 | 631 |
| | 合計 | 千m³ | 872 | 902 | 1,056 | 963 | 962 |
| 排水量 | 千m³ | 768 | 825 | 958 | 926 | 935 | |
| BOD排出量 | トン | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 637 | 470 | 709 | 867 | 452 |
| | 最終処分量 | トン | 26 | 132 | 21 | 75 | 78 |

■ 清須事業所

(研究・生産の複合拠点)

- ・ 住所
愛知県清須市中河原156
- ・ 敷地面積
21,931㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 13,380 | 14,037 | 14,088 | 12,045 | 6,143 |
| | 重油 | kL | 711 | — | — | — | — |
| | 灯油 | kL | — | — | — | — | — |
| | LPG | トン | — | — | — | — | — |
| | 都市ガス | 千m³ | 2,996 | 3,902 | 4,049 | 2,937 | 817 |
| | 合計 | 千GJ | 283 | 298 | 305 | 239 | 94 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 12,859 | 12,957 | 13,263 | 10,309 | 3,923 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| | SOx | トン | 0.2 | — | — | — | — |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 15 | 19 | 20 | 19 | 12 |
| | 工業用水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 地下水 | 千m³ | 2,482 | 2,497 | 2,901 | 2,695 | 1,572 |
| | 合計 | 千m³ | 2,496 | 2,516 | 2,921 | 2,714 | 1,584 |
| 排水量 | 千m³ | 2,420 | 2,452 | 2,425 | 2,627 | 1,226 | |
| BOD排出量 | トン | 8 | 5 | 6 | 7 | 4 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 2,335 | 2,383 | 3,004 | 3,506 | 1,645 |
| | 最終処分量 | トン | 594 | 37 | 7 | 5 | 5 |

■ 富山工場

(生産拠点)

- ・ 住所
富山県富山市興人町2-178
- ・ 敷地面積
192,753㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 24,090 | 25,155 | 24,160 | 23,146 | 23,367 |
| | 重油 | kL | — | — | — | — | — |
| | 灯油 | kL | — | — | — | — | — |
| | LPG | トン | — | — | — | — | — |
| | 都市ガス | 千m³ | 2,304 | 2,690 | 2,578 | 2,483 | 2,851 |
| | 合計 | 千GJ | 331 | 358 | 343 | 330 | 347 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 13,622 | 14,784 | 14,188 | 13,616 | 14,421 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 5 | 5 | 6 | 5 | 7 |
| | SOx | トン | — | — | — | — | — |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 121 | 136 | 135 | 139 | 151 |
| | 工業用水 | 千m³ | 2,028 | 2,273 | 2,223 | 2,292 | 2,222 |
| | 地下水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千m³ | 2,148 | 2,409 | 2,358 | 2,430 | 2,373 |
| 排水量 | 千m³ | 1,756 | 1,750 | 1,980 | 2,170 | 2,079 | |
| BOD排出量 | トン | 4 | 3 | 2 | 3 | 2 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 8,926 | 5,362 | 3,011 | 2,604 | 4,894 |
| | 最終処分量 | トン | 657 | 512 | 544 | 229 | 18 |

■ 高岡工場

(生産拠点)

- ・ 住所
富山県高岡市戸出栄町30
- ・ 敷地面積
134,996㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 18,896 | 19,646 | 20,100 | 23,757 | 24,577 |
| | 重油 | kL | 531 | 415 | 354 | 261 | 310 |
| | 灯油 | kL | — | — | — | — | — |
| | LPG | トン | 2,079 | 2,318 | 2,289 | 2,576 | 2,798 |
| | 都市ガス | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千GJ | 311 | 326 | 326 | 373 | 394 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 14,818 | 15,507 | 15,426 | 17,414 | 18,526 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | SOx | トン | 0.1 | 0.1 | 0.5 | 0.7 | 0.3 |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 117 | 128 | 131 | 141 | 128 |
| | 工業用水 | 千m³ | 4,166 | 4,162 | 4,209 | 4,114 | 4,150 |
| | 地下水 | 千m³ | 124 | 132 | 116 | 98 | 74 |
| | 合計 | 千m³ | 4,407 | 4,423 | 4,456 | 4,352 | 4,351 |
| 排水量 | 千m³ | 3,916 | 4,006 | 3,843 | 3,860 | 4,030 | |
| BOD排出量 | トン | 11 | 8 | 7 | 6 | 6 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 19,553 | 18,315 | 18,494 | 16,742 | 16,641 |
| | 最終処分量 | トン | 342 | 526 | 583 | 480 | 290 |

■ 御幸が丘研究センター

(研究拠点)

- ・ 住所
茨城県つくば市御幸が丘21
- ・ 敷地面積
126,663㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 23,083 | 22,245 | 23,801 | 23,220 | 22,659 |
| | 重油 | kL | — | — | — | — | — |
| | 灯油 | kL | 2,348 | 2,494 | 1,675 | 928 | 730 |
| | LPG | トン | — | — | — | — | — |
| | 都市ガス | 千m³ | 2,177 | 2,223 | 2,894 | 3,220 | 3,210 |
| | 合計 | 千GJ | 403 | 402 | 414 | 395 | 381 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 18,839 | 18,976 | 18,840 | 17,400 | 16,674 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| | SOx | トン | — | — | — | — | — |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 90 | 86 | 83 | 82 | 87 |
| | 工業用水 | 千m³ | 184 | 181 | 172 | 169 | 170 |
| | 地下水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千m³ | 274 | 267 | 255 | 251 | 257 |
| 排水量 | 千m³ | 274 | 167 | 167 | 142 | 154 | |
| BOD排出量 | トン | 8 | 6 | 5 | 4 | 7 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 255 | 408 | 497 | 549 | 459 |
| | 最終処分量 | トン | 19 | 22 | 44 | 60 | 25 |

主要事業所の環境パフォーマンス

● 国内主要事業所の環境パフォーマンスデータ

■ 東光台研究センター

- (研究拠点)
 ・ 住所
 茨城県つくば市東光台5-2-3
 ・ 敷地面積
 34,328㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 6,845 | 6,583 | 6,721 | 6,184 | 6,461 |
| | 重油 | kL | — | — | — | — | — |
| | 灯油 | kL | 1,512 | 1,607 | 1,622 | 1,474 | 1,648 |
| | LPG | トン | 5 | 6 | 7 | 6 | 6 |
| | 都市ガス | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千GJ | 123 | 124 | 126 | 115 | 124 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 6,369 | 6,511 | 6,603 | 6,031 | 6,565 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 |
| | SOx | トン | — | — | — | — | — |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 64 | 63 | 61 | 55 | 52 |
| | 工業用水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 地下水 | 千m³ | 4 | 7 | 8 | 10 | 4 |
| | 合計 | 千m³ | 68 | 70 | 69 | 66 | 57 |
| 排水量 | 千m³ | 68 | 70 | 69 | 66 | 56 | |
| BOD排出量 | トン | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 169 | 208 | 274 | 239 | 202 |
| | 最終処分量 | トン | 25 | 14 | 15 | 18 | 14 |

■ 東京研究センター

- (研究拠点)
 ・ 住所
 東京都板橋区小豆沢1-1-8
 ・ 敷地面積
 16,747㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 8,720 | 8,041 | 8,418 | 8,626 | 7,062 |
| | 重油 | kL | — | — | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| | 灯油 | kL | 122 | 129 | 125 | 123 | 122 |
| | LPG | トン | — | — | — | — | — |
| | 都市ガス | 千m³ | 1,474 | 1,513 | 1,551 | 1,557 | 1,316 |
| | 合計 | 千GJ | 151 | 146 | 151 | 153 | 128 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 6,489 | 6,326 | 6,534 | 6,620 | 5,555 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 |
| | SOx | トン | — | — | — | — | — |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 36 | 41 | 39 | 41 | 32 |
| | 工業用水 | 千m³ | 19 | 19 | 20 | 44 | 31 |
| | 地下水 | 千m³ | 40 | 38 | 38 | 17 | 14 |
| | 合計 | 千m³ | 95 | 97 | 97 | 102 | 77 |
| 排水量 | 千m³ | 66 | 84 | 80 | 81 | 63 | |
| BOD排出量 | トン | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 279 | 268 | 217 | 279 | 309 |
| | 最終処分量 | トン | 88 | 46 | 12 | 8 | 19 |

■ 加島事業所

- (研究拠点)
 ・ 住所
 大阪府大阪市淀川区加島2-1-6
 ・ 敷地面積
 43,860㎡



| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 37,403 | 36,406 | 36,167 | 37,760 | 36,329 |
| | 重油 | kL | — | — | — | — | — |
| | 灯油 | kL | — | — | — | — | — |
| | LPG | トン | — | — | — | — | — |
| | 都市ガス | 千m³ | 5,417 | 5,557 | 5,446 | 5,610 | 5,682 |
| | 合計 | 千GJ | 590 | 586 | 579 | 602 | 591 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 24,755 | 24,653 | 24,345 | 25,269 | 24,870 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 2 | 2 | 2 | 2 | 4 |
| | SOx | トン | — | — | — | — | — |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 149 | 144 | 127 | 122 | 115 |
| | 工業用水 | 千m³ | 529 | 457 | 460 | 448 | 438 |
| | 地下水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千m³ | 678 | 600 | 587 | 570 | 553 |
| 排水量 | 千m³ | 685 | 608 | 622 | 606 | 498 | |
| BOD排出量 | トン | 33 | 26 | 19 | 20 | 15 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 10,054 | 7,508 | 9,648 | 10,315 | 10,906 |
| | 最終処分量 | トン | 29 | 31 | 35 | 33 | 36 |

■ ホシエヌ製薬

- 高取工場 (生産拠点) 五條工場 (生産拠点)



- ・ 住所
 奈良県高市郡高取町
 下土佐495-1
 ・ 敷地面積
 4,543㎡
- ・ 住所
 奈良県五條市
 住川町1380
 ・ 敷地面積
 12,000㎡

| 項目 | 単位 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| エネルギー利用 | 電気 | 千kWh | 1,364 | 1,684 | 1,394 | 2,310 | 2,953 |
| | 重油 | kL | — | — | — | — | — |
| | 灯油 | kL | 74 | 79 | 84 | 94 | 173 |
| | LPG | トン | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| | 都市ガス | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 合計 | 千GJ | 16 | 19 | 17 | 26 | 35 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量 | トン | 701 | 834 | 737 | 1,107 | 1,547 | |
| 大気汚染物質 | NOx | トン | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.3 |
| | SOx | トン | — | — | — | — | — |
| 水使用量 | 水道水 | 千m³ | 10 | 8 | 8 | 8 | 9 |
| | 工業用水 | 千m³ | — | — | — | — | — |
| | 地下水 | 千m³ | — | — | — | — | 3 |
| | 合計 | 千m³ | 10 | 8 | 8 | 8 | 12 |
| 排水量 | 千m³ | 10 | 8 | 8 | 8 | 9 | |
| BOD排出量 | トン | 0.01 | 0.04 | 0.02 | 0.06 | 0.13 | |
| 廃棄物 | 発生量 | トン | 47 | 132 | 36 | 26 | 36 |
| | 最終処分量 | トン | 11 | 8 | 4 | 4 | 2 |

● 国内事業所ごとのPRTR法届出対象物質の排出量・移動量(表中数値の単位はトン/年、但しダイオキシン類のみmg-TEQ/年)

■ 西根工場

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|-----------------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| ジクロロメタン(塩化メチレン) | 43.857 | 3.239 | 0.000 | 0.000 | 40.588 | 0.000 | 0.030 | 0.000 |

■ 高萩事業所

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|-----------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 7.217 | 0.001 | 0.003 | 0.000 | 0.000 | 7.213 | 0.000 | 0.000 |
| エチレングリコール | 39.302 | 0.002 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 39.300 | 0.000 | 0.000 |
| 1,4-ジオキサン | 6.863 | 0.015 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 6.819 | 0.029 | 0.000 |
| ジクロロメタン(塩化メチレン) | 14.039 | 0.016 | 0.003 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 14.020 | 0.000 |
| N,N-ジメチルホルムアミド | 19.630 | 0.003 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 19.611 | 0.016 | 0.000 |
| トルエン | 32.864 | 0.119 | 0.004 | 0.000 | 0.000 | 17.318 | 15.423 | 0.000 |
| ピリジン | 1.098 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.850 | 0.248 | 0.000 |
| ベンゼン | 10.690 | 0.003 | 0.001 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 10.685 | 0.000 |
| ダイオキシン類 | - | 1.536 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.621 | 0.000 |

■ 富士工場

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|-----------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| エチレングリコール | 38.800 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 38.800 | 0.000 | 0.000 |
| キシレン | 1.724 | 0.009 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1.715 | 0.000 | 0.000 |
| ジクロロメタン(塩化メチレン) | 9.744 | 0.182 | 0.000 | 0.000 | 9.560 | 0.000 | 0.002 | 0.000 |

■ 清須事業所

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 2.213 | 0.123 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 2.090 | 0.000 |

■ 富山工場

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 9.716 | 0.052 | 0.069 | 0.000 | 9.595 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| N,N-ジメチルホルムアミド | 3.873 | 0.018 | 0.000 | 0.000 | 3.855 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |

■ 高岡工場

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|---------------------|---------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 1.361 | 0.022 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1.340 | 0.000 | 0.000 |
| エチレングリコール | 1.507 | 0.008 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1.484 | 0.015 | 0.000 |
| サリチルアルデヒド | 53.441 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 46.779 | 0.000 | 6.662 | 0.000 |
| ジクロロメタン(塩化メチレン) | 524.815 | 4.507 | 0.000 | 0.000 | 190.809 | 322.877 | 6.622 | 0.000 |
| N,N-ジメチルホルムアミド | 159.070 | 0.019 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 158.866 | 0.185 | 0.000 |
| チオ尿素 | 15.200 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 8.648 | 6.552 | 0.000 | 0.000 |
| トリクロロフルオロメタン(CFC11) | 6.410 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 6.410 | 0.000 |
| ほう素及びその化合物 | 3.490 | 0.000 | 2.314 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1.176 | 0.000 |
| ホルムアルデヒド | 141.759 | 0.104 | 0.000 | 0.000 | 7.569 | 27.598 | 106.488 | 0.000 |
| マンガンおよびその化合物 | 101.432 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 101.432 | 0.000 |
| ダイオキシン類 | - | 0.022 | 0.081 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.272 | 0.000 |

■ 御幸が丘研究センター

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 3.225 | 0.016 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 3.209 | 0.000 |
| キシレン | 6.436 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 6.423 | 0.013 | 0.000 |
| クロロホルム | 26.400 | 1.030 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 25.370 | 0.000 |
| トルエン | 0.586 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.586 | 0.000 |

■ 東光台研究センター

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 1.524 | 0.008 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1.517 | 0.000 |
| キシレン | 12.514 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 12.514 | 0.000 |
| クロロホルム | 5.760 | 0.225 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 5.535 | 0.000 |

■ 東京研究センター

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 1.104 | 0.237 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.866 | 0.001 |
| キシレン | 1.565 | 0.200 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1.077 | 0.288 | 0.000 |
| クロロホルム | 0.651 | 0.107 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.543 | 0.000 |

■ 加島事業所

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|-----------------|----------|--------|-------|-------|----------|--------|---------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| アセトニトリル | 11.472 | 0.763 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 10.710 | 0.000 |
| クロロホルム | 8.976 | 0.350 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 8.626 | 0.000 |
| ジクロロメタン(塩化メチレン) | 2117.414 | 68.998 | 0.000 | 0.000 | 1523.382 | 0.000 | 525.034 | 0.000 |
| N,N-ジメチルホルムアミド | 584.460 | 4.011 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 580.449 | 0.000 |
| チオ尿素 | 30.907 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 30.907 | 0.000 | 0.000 |
| ほう素およびその化合物 | 7.098 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 7.098 | 0.000 |

■ ホシエヌ製薬(五條工場/高取工場)

| 物質名称 | 取扱量 | 排出量 | | | 消費量 | 除去処理量 | 移動量 | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | | 廃棄物 | 下水道 |
| キシレン | 1.523 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1.520 | 0.003 | 0.000 |

※焼津事業所は届出が必要な量のPRTR法対象物質がありませんので示していません。

主要事業所の環境パフォーマンス

● 海外主要工場の環境パフォーマンスデータ

■ アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc. (グラントアイランド工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 電気(千kWh) | 6,996 | 7,506 | 7,428 | 7,599 | 7,291 |
| 都市ガス(千m ³) | 0.4 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | 2,645 | 2,839 | 2,810 | 2,875 | 2,758 |
| 水道水(千ガロン) | 9,826 | 9,504 | 10,011 | 10,064 | 10,549 |



■ アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (ノーマン工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 電気(千kWh) | 23,200 | 24,000 | 29,300 | 31,100 | 30,800 |
| 軽油(kL) | 8 | 8 | 8 | 7 | 15 |
| 都市ガス(千m ³) | 3,480 | 3,690 | 4,350 | 4,800 | 5,135 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | 15,610 | 16,324 | 19,621 | 21,183 | 21,747 |
| 水道水(千m ³) | 164 | 151 | 216 | 250 | 256 |



● 大気汚染物質

| | |
|---------|-----|
| SOx(トン) | 0.1 |
| NOx(トン) | 8 |

● 水質汚濁物質

| | |
|---------|-----|
| BOD(トン) | 139 |
|---------|-----|

■ アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (メッペル工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 電気(千kWh) | 9,300 | 9,701 | 10,465 | 9,774 | 10,797 |
| 都市ガス(千m ³) | 876 | 1,035 | 1,101 | 970 | 978 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | 5,232 | 5,696 | 6,114 | 5,596 | 5,998 |
| 水道水(千m ³) | 20 | 22 | 19 | 18 | 20 |



● 大気汚染物質

| | |
|---------|-----|
| NOx(トン) | 0.5 |
|---------|-----|

● 水質汚濁物質

| | |
|---------|----|
| COD(トン) | 51 |
|---------|----|

■ アステラス アイルランド Co., Ltd. (ダブリン工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 電気(千kWh) | 6,115 | 6,410 | 6,602 | 6,441 | 6,900 |
| 都市ガス(千m ³) | 1,020 | 905 | 842 | 680 | 850 |
| 重油(kL) | 7 | 5 | 4 | 4 | 11 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | 4,330 | 4,210 | 4,156 | 3,779 | 4,304 |
| 水道水(千m ³) | 105 | 105 | 105 | 112 | 109 |
| 井戸水(千m ³) | 3 | 3 | 5 | 6 | 16 |



● 大気汚染物質

| | |
|---------|-----|
| SOx(トン) | 0.2 |
| NOx(トン) | 4 |

● 水質汚濁物質

| | |
|---------|-----|
| BOD(トン) | 0.8 |
| COD(トン) | 13 |

● 揮発性有機化合物大気排出量

| | |
|-----------|-------|
| メタノール(トン) | 0.59 |
| エタノール(トン) | 2.691 |

● 化学物質

| 化学物質名 | 使用量 | 排出量 | | | 移動量 廃棄物 | 消費量 |
|----------|--------|-------|----|----|------------|-----|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | |
| トルエン(トン) | 21.423 | 0.049 | — | — | 18.833 | — |

■ アステラス アイルランド Co., Ltd. (ケリー工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 電気 (千kWh) | 6,352 | 6,392 | 6,472 | 7,557 | 8,693 |
| 重油 (kL) | 491 | 617 | 568 | 645 | 780 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | 3,731 | 4,088 | 3,985 | 4,605 | 5,401 |
| 水道水 (千m ³) | 35 | 31 | 32 | 33 | 35 |

● 化学物質

| 化学物質名 | 使用量 | 排出量 | | | 移動量 廃棄物 | 消費量 |
|-----------|-------|-------|----|----|------------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | |
| エタノール(トン) | 2,115 | 0.002 | — | — | 1,470 | 0.254 |

● 揮発性有機化合物大気排出量

| | |
|------------|-------|
| エタノール (トン) | 0.002 |
|------------|-------|



■ アステラス ファーマ GmbH (ミュンヘン工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 電気 (千kWh) | 5,772 | 5,842 | 6,198 | 5,892 | 5,267 |
| 都市ガス (千m ³) | 1,360 | 1,202 | 1,333 | 1,319 | 1,172 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | 4,847 | 4,564 | 4,956 | 4,812 | 4,288 |
| 水道水 (千m ³) | 34 | 31 | 29 | 37 | 34 |



■ アステラス ファーマ GmbH (ケリー工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 電気 (千kWh) | 8,850 | 8,902 | 8,734 | 9,225 | 8,903 |
| 重油 (kL) | 1,365 | 1,007 | 954 | 898 | 1,107 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | 7,044 | 6,094 | 5,887 | 5,921 | 6,365 |
| 水道水 (千m ³) | 66 | 59 | 36 | 40 | 38 |

● 揮発性有機化合物大気排出量

| | |
|---------------|-------|
| ジクロロメタン(トン) | 0.189 |
| アセトン(トン) | 1.627 |
| トルエン(トン) | 0.471 |
| テトラヒドロフラン(トン) | 0.088 |
| 酢酸エチル(トン) | 0.377 |
| シクロヘキサン(トン) | 0.244 |

● 大気汚染物質

| | |
|----------------------|----|
| SO _x (トン) | 10 |
| NO _x (トン) | 15 |

● 水質汚濁物質

| | |
|---------|-----|
| BOD(トン) | 0.5 |
| COD(トン) | 5 |

● 化学物質

| 化学物質名 | 使用量 | 排出量 | | | 移動量 廃棄物 | 消費量 |
|-------------|--------|-------|----|----|------------|-------|
| | | 大気 | 水域 | 土壌 | | |
| メタノール(トン) | 18,867 | 1.161 | — | — | 19,608 | 2,640 |
| シクロヘキサン(トン) | 3,927 | 0.224 | — | — | 2,731 | — |
| クロロベンゼン(トン) | 27,027 | 0.377 | — | — | 16,737 | 9,576 |



■ アステラス製薬 (中国) 有限公司 (瀋陽工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 電気 (千kWh) | 1,901 | 1,942 | 1,916 | 1,962 | 1,801 |
| 重油 (kL) | 22 | 20 | 18 | 23 | 57 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | 778 | 790 | 773 | 803 | 836 |
| 水道水 (千m ³) | 31 | 38 | 27 | 35 | 24 |

● 大気汚染物質

| | |
|----------------------|-----|
| SO _x (トン) | 0.1 |
|----------------------|-----|



■ アステラス ファーマ S.p.A (カルガーテ工場)

● エネルギー・水

| 年 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------------------------|------|------|------|------|------|
| 電気 (千kWh) | — | — | 3 | 3 | 3 |
| 都市ガス (kL) | — | — | 371 | 422 | 473 |
| エネルギー由来CO ₂ 排出量(トン) | — | — | 728 | 828 | 928 |
| 上水 (千m ³) | — | — | 30 | 22 | 12 |



■製品の回収について

2005年度に、以下の2品目について自主回収を行いました。いずれも、表示に関する誤りがあったためであり、製品の使用などが健康被害の原因となるとは考えられない状況(クラスⅢ)のものでした。

なお、これらの自主回収に関する情報は、厚生労働省のホームページに公開されています。

1. サクシン注射液2% (100mg)

(一般名：日本薬局方 塩化スキサメトニウム注射液)

●理由

当該自主回収製品において、薬事法第50条に基づき直接の容器に「注意—医師等の処方せんにより使用すること」と表示すべきところを、薬事法施行規則第211条の表示の特例を誤って適用し、「要処方」としたことに気づかず、平成17年4月25日から平成17年6月10日まで物流センターより卸へ出荷していたため。

●危惧される具体的な健康被害

当該回収は直接の容器への不適切な表示によるもので、製剤の品質、有効性、安全性に関しては影響がなく、また、誤使用などにつながる可能性も考えられないため、回収対象製品の使用による健康被害の発生の恐れはありません。なお、現在まで健康被害の報告もありません。

●回収対象ロットおよび数量

ロット： 1ロット(T001Y10)

出荷数量： 3,660管(5管包装品、732箱)

2. ペルジピン注射液25mg

(一般名：日本薬局方 塩酸ニカルジピン注射液)

●理由

当該自主回収製品において、薬事法第50条に基づき直接の容器に「注意—医師等の処方せんにより使用すること」と表示すべきところを、薬事法施行規則第211条の表示の特例を誤って適用し、「要処方」としたことに気付かず、平成17年5月6日から平成17年6月10日まで物流センターより卸へ出荷していたため。

●危惧される具体的な健康被害

当該回収は直接の容器への不適切な表示によるもので、製剤の品質、有効性、安全性に関しては影響がなく、また、誤使用などにつながる可能性も考えられないため、回収対象製品の使用による健康被害の発生の恐れはありません。なお、現在まで健康被害の報告もありません。

●回収対象ロットおよび数量

ロット： 3ロット(T002Y10、T003Y01、T004Y01)

出荷数量： 15,680管(5管包装品、3,136箱)

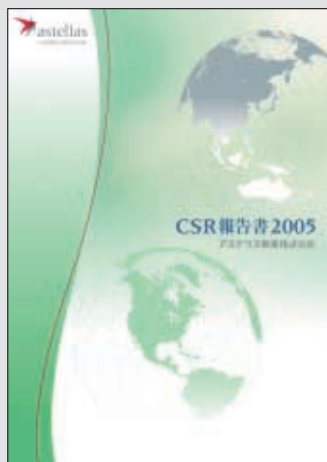
環境への取り組みの歴史

アステラスの環境への取り組みの歴史は2005年度から始まりましたが、合併前の両社の取り組みの歴史が財産としてアステラスに引き継がれています。以下の表には、

アステラスが引き継いだ両社の主要な歴史の概略を示しています。

| | | 主な取り組み |
|--------|--------|---|
| 1990年代 | 1991年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境活動統括部門の設置 (旧山之内製薬：環境保護担当を設置) (旧藤沢薬品：環境対策室を設置) |
| | 1994年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境に関する基本的な方針の策定 (旧山之内製薬：「環境基本方針」策定) (旧藤沢薬品：「環境行動指針」「環境行動計画」策定) |
| | 1996年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 山之内アイルランド Co., LtdでBS7750認証取得 |
| | 1997年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 山之内アイルランド Co., LtdでISO14001・EMAS認証取得 |
| | 1998年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 高萩事業所でISO14001認証取得 |
| | 1999年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 名古屋工場ISO14001の認証取得 |
| 2000年代 | 2000年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境報告書発行(藤沢薬品) ■ 富山工場ISO14001の認証取得 ■ 高岡工場ISO14001の認証取得 ■ 富士工場ISO14001の認証取得 |
| | 2001年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境報告書発行(山之内製薬) ■ 西根工場ISO14001認証取得 ■ 山之内製薬(中国)有限公司でISO14001認証取得 ■ フジサワ ドイツラント GmbH(ケリー)でISO14001の認証取得 |
| | 2002年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ フジサワ ヘルスケア Inc. Ltd(グランドアイルランド)でISO14001の認証取得 |
| | 2003年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ フジサワ アイルランド Inc. Ltd(ケリー)でISO14001の認証取得 ■ フジサワ ドイツラント GmbH(ミュンヘン)でISO14001の認証取得 |
| | 2004年度 | (合併契約締結) |
| | 2005年度 | アステラス製薬発足 CSR委員会・CSR部設置・CSR報告書発行 |

● CSR報告書2005



CSR報告書は、当社ホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.astellas.com/jp>)
発行：2006年6月 次回発行予定：2007年6月